

「垂水づくり」における地域課題の検討とその共有化の課題

～ 鹿児島大学総合計画策定公開講座の内容分析を中心に～

鹿児島大学生涯学習教育研究センター 小栗 有子

はじめに

「垂水づくり」とは、垂水市に暮らす住民自らが、垂水という地域の個性を自覚し、その個性を大切にしながら、よい環境を整え、よい仕事（産業）を生み出し、その地域の暮らしを楽しむ生活文化を創造しつづける連続行為として本論では定義する¹。そして、ここで示す「環境」、「仕事（産業）」、「生活文化」とは、持続可能な開発の定義で用いられる4つの側面である「環境」「経済」「社会」「政治」と同等の意味をもつものとみなし、ゆえに「垂水づくり」は、持続可能な開発の理念を地域社会において実践することを目指す「持続可能な地域づくり」と同義として扱う²。

本論の目的は、その「垂水づくり」を進めていこうとする上で、障害となっている地域課題について検討することであり、また、「垂水づくり」の当事者である住民が、専門的な知見を活かしながら、地域課題への認識を深め、住民同士がその課題を共有していく過程を考察することで、現状とさらに今後、地域課題の共有化を進め、当事者意識を高めていくための課題を明らかにすることである。地域課題の検討とその共有化について本論において考察することの意義は二つあり、一つには、それが「垂水づくり」を進めるにあたっての始点になると考えるからであり、二つには、それが持続可能な地域づくりと教育を結びつける端緒になると考えるからである。

まず、前者についていえば、「垂水づくり」にしる、持続可能な地域づくりにしる、それは変化を前提としている。そして、その変化には、垂水（地域）の外から押し寄せる変化と、垂水（地域）の内から引き起こされる変化の両方が考えられるが、近年はとりわけ外から押し寄せる力が大きい。たとえば、先に触れた持続可能な開発の探求が、後

戻りができない世界的潮流になっていることや、グローバル化の進展で、時空ともに世界は縮減し、商品、資本、環境、政策などあらゆる面で、いやおうなく地域に変更を迫る。さらに、国内においては、2000年の地方分権一括法の施行が始まって以来、財政問題をめぐって進退を繰り返しつつも、確実に地方分権を促進するための政策と制度改革が断行されている。

その変化の波に翻弄されるだけでなく、その変化を地域においてどう受け止め、また、いかに主体性をもち、自らの意思で方向づけ直していけるのか。本論の主題である「垂水づくり」は、まさにそのことを問うているのである。そして、地域課題の厳密な検討とその内容を住民同士で合意していくということは、地域の置かれている状況と位置をまずは確認しあい、変化に備えることを意味する。地域課題の認識には、単なる問題の認識には留まらない。そこには、地域を将来どのようにしたいのか、どうありたいのかという願望と目指す方向性をすでに含んでいる。

次に、後者については、持続可能な地域づくりにかかわる地域課題は、自覚（当事者意識）を伴った問題解決の主体を必要とすることと関係する。課題を解決する主体を抜きにしては、地域課題がいかに提示されようとも、それは絵に描いた餅の域をこえることは難しい。したがって、地域課題は、その課題解決の主体の自覚が伴うためにも、集団（地域）としての問題であると同時に、個人としての問題であることが求められる。しかも、その問題解決のためには、しばしば政治的決定や行政運営の問題を伴う難しさをはらんでいる。

持続可能な地域づくりと教育の結びつきは、昨今、持続可能な開発のための教育（ESD）として、破竹の勢いで実践とともに言葉が普及しつつある³。実践レベルで多様

¹ 「垂水づくり」の定義は、吉本哲郎（地元学ネットワーク主宰）の地元学とその地元学で目指す持続可能な社会づくりの考え方を垂水市に当てはめ表現したものである。

² 「持続可能な未来のための学習」ユネスコ著、阿部治、ほか監訳、立教大学出版会、2005、頁23-46

³ 国内におけるESDの普及活動には、2003年に設立された「『国連持続可能な開発のための教育の10年』推進会議」の活動には

じまり、2006年に発表された「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」、さらに、2006年に始まった地域対象の「国連ESDの10年促進事業」（環境省）や高等教育機関対象の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）：テーマ『持続可能な社会につながる環境教育』」事業の実施が追い風になってきたといえる。

に展開する試みをみると、その主眼は、地域の課題を自分の問題として捉え、実感し、解決に向けて行動できることを強調する点が共通している。しかしながら、持続可能な地域づくりの前に横たわる課題がなんであり、それが誰に代表される課題なのか。さらには、その課題の主体はいつ誰なのかについて、厳密に語られることはあまりない。

例えば、2006年「国連ESDの10年促進事業」（環境省）で指定された10のモデル地域から上がってきた「地域ぐるみでESDを行うときに大切なこと」の内容をみると、①相互理解を大切にす、②共通のビジョンを描く、③地域の活動や資源を活かす、④コーディネート機能が必要、⑤ESDを組立てるプロセス自体が大切とあり、新たに挑戦する課題に対して当事者意識を醸成することの困難さが読み取れる⁴。

地域課題の厳密な検討とその共有化は、自覚（当事者意識）を伴った問題解決の主体の醸成のために不可欠なプロセスであるばかりでなく、それらが、学習課題の設定、学習主体の確認、学習内容の展開、学習方法の選択など学習論にかかわる基本事項の前提となる。多大な期待が寄せられているように、持続可能な地域づくりにおいて教育が何らかの意味をもつためには、持続可能な地域づくりの主体者としての自己形成に働きかけられる学習論を伴う必要がある。

以上が、本稿の主題に取り組もうとする筆者の問題意識である。そして、地域課題の検討とその共有化の考察にあたっては、平成18年10月に締結した「垂水市と国立大学法人鹿児島大学との第4次総合計画策定の協定書」に基づき実施された、12回におよぶ鹿児島大学公開講座「総合計画をつくろう・基本計画編」の内容の分析を中心に行う。

1. 分析対象の公開講座の位置づけ

(1) 垂水市と鹿児島大学生涯学習教育研究センター

最初に、地域課題を検討する対象地である垂水市の概要を確認しておきたい。垂水市の人口推移は、昭和22年

の39,000人をピークに減少を続け、平成19年10月現在は18,152人まで減少しており、高齢化率は34.4%で、県平均25.7%（H19年10月現在）を上回っている。市の財政状況（H18年決算状況）は、行財政改革が効果を挙げ好転しているものの、財政指数は0.3%（0.42%以下は過疎指定）、経常収支比率は94.2%（81.4%適正水準）となっている（平成10年度「財政状況一覧」（垂水市財政課提供））。産業別従事者をみると、第一次産業1,761（21%）、第二次産業1,980（23%）、第三次産業2,399（54%）となっており、第一次産業と第二次産業が年々減少しているのに対し、第三次産業は横ばいである（H18年）（「統計たるみず」平成19年度版）。小中学校に関しては、9つの小学校のうち、平成18年3月に1校が廃校、残り8校のうち複式学級をとっているのが4校である。中学校は、平成20年3月議会で市内の4校（平成18年3月に閉校になった1校は含まず）が、平成22年までに1校に統合されることが承認されている。また、9つの校区には9つの校区公民館が条例で定められており、さらにその下には、149の振興会（自治会）があり、その多くが、農村コミュニティの拠点機能を今も果たしている。以上の概要からみて当対象地は、典型的な農村過疎地域であるといえる。

本市は、平成の大合併の最中に合併協議会からの離脱を余儀なくされ、平成16年3月議会で単独でいくことを選択している。そして、今後のまちづくりのあり方を模索するなか、平成17年2月に筆者の所属する鹿児島大学生涯学習教育研究センターと出会い、ESDをバックボーンにした町づくりで協力していくことを確認しあつた。同年6月に「垂水市の将来改革と基本構想の作成」をテーマに公開講座を実施して以来、筆者を中心に毎年継続して、垂水市のまちづくりを支援する公開講座を開講してきている⁵。大学（当センター）としては、垂水市を地域のニーズに応える新たな公開講座を開発する場として、また、ESDを核にした地域づくりのアクションリサーチの場として位置づけ、関係を持続してきた。その両者の関係は、垂水市が、第4次垂水市総合計画⁶の策定に大学の公開講座を活用し、

⁴ 国連ESDの10年推進事業、平成18年度の成果：<http://www.en.v.go.jp/policy/edu/esd/achievement/index.html>（最終確認日2008年9月30日）

⁵ 一連の公開講座については、次の拙著に詳しい。小栗有子「自治体と連携したESD実践の報告：公開講座『垂水市の将来改革と基本構想の作成』鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第3号、平成18年、pp.87-95。小栗有子「地方自治とESD－鹿児島県垂水市の地域づくりを事例に」『持続可能な開発のための教育（ESD）に関する総合的研究』平成16～19年度科学研究費補助金（基盤（A）(1)）研究代表者阿部治、平成20年3月、pp.242-263。

⁶ 総合計画とは、1969年の地方自治法の改正で、第2条4項に「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められたことを法的根拠とする。総合計画は、長期的構想としての「基本構想」、中期計画としての「基本計画」、そして、短期計画としての「実施計画」の三層構造を採用する自治体が多い。垂水市では、過去に第1次総合計画（1978年～1987年）、第2次総合計画（1988年～1997年）、第3次総合計画（1998年～2007年）を策定している。

市民と市職員の手作りで仕上げていくことを決めたことをきっかけに、平成18年10月に「垂水市と国立大学法人鹿兒島大学との第4次総合計画策定の協定書」の締結へと発展した。市と大学が、相互に連携・協力して、総合計画を策定するとともに地域社会および人材育成の発展に寄与することを目的に、次に挙げる協定内容を取り交わした。

- ① 垂水市総合開発審議会に関すること
- ② 総合計画策定公開講座に関すること
- ③ 地域生涯学習教育研究に関すること
- ④ 農村、過疎問題の研究に関すること
- ⑤ 持続可能な開発のための教育プログラムに関すること

そして、今回分析の対象となる公開講座は、次で詳しく確認するとおり、協定書に基づき実施された公開講座の一部にあたり、総合計画策定プロセスの一部であると同時に、平成17年から始まった「ESDを核にした地域づくり」を支援する一連の公開講座の蓄積の上に位置づけられる。

(2)「みんなで総合計画をつくろう」公開講座

平成18年から19年にかけて総合計画の策定に向けて実施した公開講座は、大きく3種類に分けられる。そのうち2つが職員向け(若手職員と中堅職員(双方ともに全9回))であり、残りの一つが市民向けである⁷。市民向け公開講座は、さらに4つのパート(ステップ)に分かれており、ステップ1の「基本構想編」(全5回)では、総合計画を構成する①基本構想、②基本計画、③実施計画のうち、①の基本構想の理念を扱う講座であり、講座の成果として、基本構想の提言書を受講生が作成し、市長に提出した。そして、ステップ2の「基本計画編」(全12回)は、ステップ1で確認しあった基本構想に基づき、基本計画を策定していくために12の各論に分けて実施したものである。続いて、ステップ3の「基本構想策定編」(1回)では、市側が作成した基本構想の素案をチェックし、最後にステップ4の「総合計画活用編」(全2回)において、総合計画の実行段階に今後どのようにかかわっていけるのかを確認し、一連の公開講座は終了した(表1)。

以上実施した公開講座のうち、今回分析するのは、市民向け公開講座のステップ2「基本計画編」(全12回)である。この公開講座を取り上げる理由は、本講座が、垂水の地域課題を12の各論(領域)に分けて、すべての回において、

⁷ 実施した公開講座については、次のURLから各回の報告書等を入力することができる。<http://www.city.tarumizu.kagoshima.jp/soujoukeikaku/>(最終確認日2008年9月30日)

⁸ 持続可能な開発を定義づける4つの側面のうち、よい学び・仲間・文化に対応する言葉として「生活文化」をあてているが、

表1 平成18年度「市民向け公開講座」の実績

講座名	講座内容	開催日	参加者数
ステップ1			
基本構想編Ⅰ	憲法と地方自治 垂水市の現状分析	3/25	64
基本構想編Ⅱ	垂水市のまちづくりをチェックする①	4/28	37
基本構想編Ⅲ	垂水市のまちづくりをチェックする②	5/20	40
基本構想編Ⅳ	提言書をつくろう①	6/24	26
基本構想編Ⅴ	提言書をつくろう②	7/22	36
ステップ2			
基本計画編Ⅰ	よい仕事環境①(林業)	8/19	41
	よい自然・生活環境①(防災)	8/19	51
	よい文化・学び・仲間①(社会教育)	8/19	36
基本計画編Ⅱ	よい行政①(行政の仕事)	8/19	45
	よい仕事環境②(水産業)	9/2	70
	よい自然・生活環境②(都市計画)	9/2	49
基本計画編Ⅲ	よい文化・学び・仲間②(高齢者福祉)	9/17	66
	よい行政②(男女共同参画)	9/17	49
	よい仕事環境③(農業)	9/23	42
基本計画編Ⅳ	よい自然・生活環境③(環境保全)	9/23	25
	よい文化・学び・仲間③(学校教育)	9/23	34
	よい行政③(住民参加)	9/27	59
ステップ3			
基本構想策定編Ⅰ	基本構想素案をチェックする	12/16	21
ステップ4			
総合計画活用編Ⅰ	総合計画をつかいこなそう①	1/27	27
総合計画活用編Ⅱ	総合計画を使いこなそう②	3/30	17

専門家、市職員、市民の3者がともに議論し、具体的な検討を行った講座であったことだ。12の各論は、表2のとおりであり、それぞれの各論は、①よい仕事環境、②よい自然と居住環境、③よい学び/仲間/文化、④よい行政と住民参加の4つのテーマに分類することができる。これらのテーマは、もとを辿ると結城登美雄(民俗研究家)の提唱する7つの地域の良い条件(よい仕事の間がある、よい居住環境がある、よい文化がある、よい学びの間がある、よい仲間がある、よい自然がある、よい行政がある)を出発点に、ステップ1「基本構想編」の公開講座を通して、4つに絞られていった経緯をもつ。そして、受講生が市長に提出した提言書は、この4つのテーマごとに提案されており、今回分析するステップ2「基本計画編」の企画(12の領域と講師の選定)は、その提言内容に基づいて設定したものである。

また、注記したい点として、4つの分類テーマは、表2の【 】に記すとおり、持続可能な開発の定義に用いられる4つの側面とも対応するものとなっている⁸。つまり、「垂

これは一般的に「社会」として扱われる分野を筆者が生活文化に置き換えたものである。筆者は、ここでいう生活文化を狭義の意味として用いており、広義の意味としては、他の3つの分野、すなわち、仕事・産業、環境、政治の全てを含む内容として生活文化を理解している。

表2 公開講座「総合計画をつくろう・総合計画編」の概要

①よい仕事 環境づくり 【仕事・産業】	②よい自然 と居住環境 【環境】	③よい学び/ 仲間/文化 【生活文化】	④よい行政 と住民参加 【政治】
林業 遠藤教授 (農学部)	防災 井村准教授 (理学部)	社会教育 神田教授 (教育学部)	行政の仕事 有馬教授 (宮崎公立大)
水産業 佐野教授 (水産学部)	都市計画 安山教授 (工学部)	福祉 徳田教授 (教育学部)	男女共同参画 最勝寺氏 (民間)
農業 秋山教授 (農学部)	環境保全 降旗特任准教授 (産学連携推進機構)	学校教育 河原教授 (教育学部)	住民参加 平井教授 (法文学部)

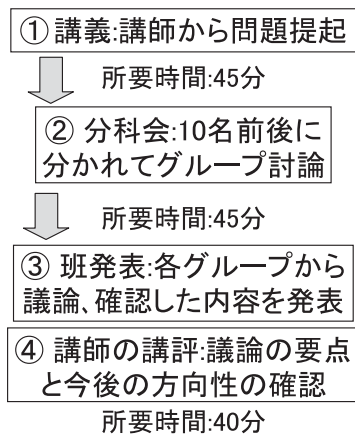
水づくり」ないし、持続可能な地域づくりは、①よい仕事環境づくり(産業)、②よい自然と居住環境づくり(環境)、③よい学び/仲間/文化づくり(生活文化)、④よい行政と住民参加づくり(政治)の4つの側面(実践テーマ)から日々、具体的に実践していく取り組みとして捉えているのである。したがって、「垂水づくり」の地域課題の検討とその共有化を今回考察していくにあたり、上記4つのテーマごとに原則検討していくことが大きな特徴となる。

講座の流れは、図1に示すように、各講座は、最初に各領域の専門家より、一般論として、また、客観的視点より、今後垂水市がまちづくりを進める上で、踏まえるべき内外の動向や、垂水市の位置と課題等について問題提起(講演)をしてもらった。その後、2~3の論点を講師より提示してもらい、受講生及び当日のスタッフである市職員が、それぞれ10名前後のグループに分かれ、職員が進行と書記を務める中、論点について討議する時間をとった。講座によって異なる

が、大体2~5のグループを編成し、専門的知見を踏まえながら各自の生活実感や経験知に基づき、与えられた論点について協議し、その協議結果を最後に全体で共有した。

今回の分析では、12回の公開講座の結果報告書(市作

図1 公開講座「総合計画をつくろう・基本計画編」の流れ



各講座は2時間。最初に趣旨説明、最後にアンケート記入がある

表3 公開講座の分析対象の一覧

	林業	水産業	農業	防災	都市計画	環境保全
講師問題提起	○	★	○	★	★	○
分科会1	○	○	○	○	○	○
分科会2	×	○	×	×	×	○
分科会3	×	×	×	×	×	—
分科会4	—	×	—	×	—	—
班発表1	○	○	○	○	○	○
班発表2	○	○	○	○	○	○
班発表3	○	○	×	○	○	—
班発表4	—	○	—	×	—	—
講師の講評	○	○	○	○	○	○
	社会教育	福祉	学校教育	行政仕事	男女共同参画	住民参加
講師問題提起	○	○	★	○	★	★
分科会1	○	○	○	○	○	○
分科会2	×	○	×	×	×	×
分科会3	×	×	—	×	×	×
分科会4	—	×	—	—	—	×
分科会5	—	×	—	—	—	×
班発表1	○	○	○	○	○	○
班発表2	○	○	○	○	○	○
班発表3	○	○	—	○	○	○
班発表4	—	×	—	—	—	○
班発表5	—	×	—	—	—	○
講師の講評	○	○	○	○	○	○

○記録お越しあり、×記録おこなし、—存在なし、★筆者の記録メモ

成)を参照するとともに、12の講座すべてにおいて、①講師の問題提起、②各グループの討議内容、③グループ発表、④講師の講評の一連の講座過程をICレコーダに記録し、それらを後日起こした記録があるので、その内容を用いることとする。ただし、音が拾えない記録が約1/4程度あり、特に分科会の記録の多くを確保することができなかった。しかも、かろうじて起こしたテープについても、聞き取れない部分がところどころあった(表3)。

以上の制約条件を踏まえた上で、第2節以下では、次の視点と順序で内容を分析していくこととする。

- ①講師の問題提起の内容と問題提起者間の関係分析:「垂水づくり」の4つ側面(実践テーマ)ごとに、客観的地域課題の所在を明らかにする。
- ②講師が出した論点と実際に話し合われた論点の比較分析:講師の提供した専門的知見を受講者(住民と市職員)がどの程度受け止め、議論されたかその傾向と課題を考察する。
- ③各グループ討議を通じて明らかになった課題とその解決

策の抽出・分類による内容分析：受講者（住民と市職員）が、どのような地域課題をどの程度共有し、また、その認識した課題に対する当事者意識の程度について傾向と課題をつかみ、今後さらに地域課題の共有化を進め、当事者意識を高めていくために求められる取組みについて、4つのテーマに分けて考察する。

なお、すべての公開講座の企画について筆者が責任を負っており、実際に講座を組み立てた立場から考察するものであることを予め断っておく。

2. 公開講座の内容分析 1 ~ 客観的地域課題の把握

本節は、4つのテーマ、すなわち、よい仕事環境づくり、よい自然と居住環境づくり、よい生活文化づくり、よい行政と住民参加づくりごとに、専門的・客観的視点に立った地域課題（以下、客観的地域課題）の所在はどこか。その核心に迫り、把握することが目的である。そのために、次の順序で考察を進めるものとする。まず、テーマごとに3つの各論（領域）が選定された理由を、ステップ1「基本構想編」公開講座の成果として受講者が作成した「第4次垂水市基本計画基本構想に対する提言書」（以下、「提言書」と記す）（平成18年8月16日市長に提出）の中で確認し、次に、各講師が当日問題提起した内容の要旨をまとめた上で、テーマごとに（3名の講師ごとに）内容の関連性や視点の共通点を考察することで、客観的地域課題の特徴を明らかにする。

講師の問題提起の内容要旨、および、相互の関連性の検討においては、各講師の講演録のほか、事前に講師が提出した講演要旨と当日配布された資料を参照する。また、各講師の問題提起の内容とその提示する論点を理解する上で前提となる、講師に関する最低限の情報を表としてまとめておくものとする。具体的には、講師の専門分野とその領域の中の立ち位置、並びに、垂水市とのかかわりについて記す。立ち位置の把握については、鹿児島大学の教員に関しては、研究者総覧⁹からそれぞれの専門分野、研究テーマ、キーワードを抜粋することでそれに代え、学外の講師については、同じ内容について直接本人に確認をとること

表4 よい仕事環境づくり【仕事・産業】

		林業	水産業	農業
領域における立ち位置	所属	遠藤日雄教授 農学部生物環境学科学森林管理学講座	佐野雅昭教授 水産学部水産学科学海洋社会科学講座	秋山邦裕教授 農学部生物生産学科学農業経営学講座
	分野	森林政策学、林業経済学	漁業経済学、水産経済学	農業経営学、農村計画学、農業企業形態論
	研究テーマ	森林管理（特に人工林）の在り方に関する研究、木材市場の再編方向に関する研究、諸外国との比較による素材生産業に関する研究	漁業・水産業の構造分析に関する研究、漁業経営に関する研究、養殖経済に関する研究、水産物の市場と需給に関する研究、国際的な水産物需給構造に関する研究、水産におけるアグリビジネス化に関する研究、サケ類に関する経済的研究、海面の多面的利用に関する研究、鹿児島経済と水産	雇用型農業経営・法人経営、市町村農業公社・NPOによる農地管理、新たな経営継承・発展システム、農業経営の事業多角化、農業構造改革特区、農村文化公園、地域通貨・コミュニティビジネス、自動車による新たなライフスタイル構築
	キーワード	森林管理 伐採放棄 木材市場 素材生産業	沿岸漁業、漁業経営、養殖経済、水産物流通、水産物貿易、アグリビジネス、サケ、多面的利用	雇用型経営、農業法人経営、市町村農業公社、農業経営事業の多角化、農村計画手法
かかわり	加算回数	初回	2回目	初回
	特徴と留意点	垂水市の面積18%にあたる農学部附属高隈演習林との結びつきがある	垂水市の二つの漁協とは日頃より関係を密にしながら研究のフィールドにしている	-
論点へ事前に頂いたもの	1	問題は、外材価格が上がっているにもかかわらず、国産材の価格がまったく「音無の構え」であること。これは何故か。	水産物生産地としての垂水市の強みと弱み	市民参加型システム実現の可能性はどのような形態ならば可能か。
	2	外材価格高騰の中で、外材が輸入されにくい状況が強まっている。そのぶん、国産材に対する期待が大きいが、需要に見合った丸太が出てこない。これは何故なのか。	巨大養殖産地（単品大量生産型産地）としての明確なビジョンの確定	都市計画と関連させた農村計画（空間の利用法）のあり方を模索する必要があるのでは。
	3	丸太の安定供給を考える場合、鹿児島県の森林経営の零細・分散・間断的性格をどのように克服していくべきか。	ローカル商品（ニッチ商品）の商品化と地域的消費の拡大	仕事はあるのではなく、創出することが大切なのは、仕事は使命（ミッション）と同義だが、それは明確になっているだろうか。
	4	-	生産の場ではなく、消費の場としての地域資源（漁村）の見直し	-
	5	-	周辺地域との連携強化による地域資源の有効利用	-

とした。垂水市との関わりについては、これまでの一連の公開講座へのかかわりの有無のほか、垂水市と各自の研究との関係について、筆者が把握する範囲で記してある。なお、講師より事前に筆者が受け取った論点についても、あわせて表の中に示しておく。

(1)よい仕事環境づくり【仕事・産業】

テーマ「よい仕事環境づくり」では、各論として、表4に示す林業、水産業、農業の3つの領域と講師を選定した。各論の選定には、「提言書」に記された垂水市の今後の産業活性化に向けた方向性と現状認識を考慮した。「提言書」には、垂水市は、農林水産業が中心であり、働く場所は少なく、地域経済が循環していないとあり、今後は、垂水固有の条件を生かし、垂水市の内と外で物、人、情報が交わり、地域経済が循環・持続するまちを目指していくべきだとある。垂水ブランドの確立や人の誘致、異業種の交流によって、産業の活性化を目指す提案内容となっており、今回の講座が、それに基づく最初の検討の場となった。各講師の問題提起内容の要旨は以下の通りである。

まず、林業では、日本全体で森林・林業がどういう状況に置かれているのかについて、国際産業の動向や国の森林政策との関係で解説があり、国産材や外材の生産量や流通状況などのデーターを紹介しながら特徴や課題を指摘し

⁹ 鹿児島大学のホームページから抜粋。http://krl.cc.kagoshima-u.ac.jp:591/kurl/start.html（最終確認日 2008年9月4日）

た。特に、製材市場における国産材のシェアが55%を有し（南九州は93%）、外材価格も上がっているにもかかわらず価格に変動はなく、プライスリーダーになれていない点や、新たに林野庁が導入する新生産システム（狙いは二つ：製材工場の規模拡大で競争力強化と丸太の安定的供給）がうまく機能していない状況を取り上げ、木材の需給調整システムが日本に欠けていること、資源の循環利用に課題を抱えていることを強調した。そして、最後に世界の情勢や資源戦略は、垂水市にとっても無縁ではなく、競争に目を背けてしまっはうまくやっいけないことを忠告した。

水産業では、規制緩和と自由化が非常に早く進んでおり、特に卸売りが劇的に変化しているという話に始まり、水産業を取り巻く世界の動きからみて、魚を単にとって売るだけはダメで、外を向けない産地はつぶれると警告した。状況を詳しく説明するため、グローバル化とキャピタライゼーションの話があり、日本でも活発に進む漁業制度改革の意味を解説し、その対応策として生産構造の改革に着手する必要性を強調した。また、消費力の弱体化（魚を食べない若者・空腹を満たすだけの「食」）にも触れ、最後に今後の養殖経営の展望を示した。

農業では、あえて農地資源や農業の生産、担い手問題については触れず、一般の市民に参加してもらい農業経営の新しい形の展開や、農村の住民だけではなく一般の市民や消費者にも入ってもらい地域づくりのシステムの可能性について、検討を促すための数多くの事例が紹介された（都市住民との連携、農家民泊、有機農業、多様な出資者による新たな法人形態等の事例）。これは、「農業を農業者だけで担っていくのは垂水市でも相当厳しい。農業を取り巻く環境、特に国際的な競争にさらされている中で、新しい農業の形を地元の農業者だけで対応するのは制約がある。国内農業の一番の強みは、農村空間。農産物で勝負ではなく、農村空間の魅力を高めて勝負する。」という講師の認識と判断に基づいていた。

以上が、各領域の専門家が提起した内容である。そこからいくつかの共通点を拾い上げてみると、まず一つ明確な傾向は、どの領域からも、競争が激化し、激しく変動する国際的な経済動向と無縁でいられない地域の農林水産業の位置と課題を示した点にある。また、生産者と一般市民や消費者との距離を縮める、あるいは、縮めるだけでなく協働していくことの今後の方向性も共通点として浮かび上がってきている。ただし、各講師の論点まで踏み込むと、

講師のスタンスはもとより、各領域（学問）が対象とする資源の性格的違い、法制度や学問上の歴史の違いなどからくると思われる相違も、また一方で見受けられた。たとえば、需給調整機能の確立や再生サイクルの長い木材の循環型資源利用に課題を持つ林業に対して、農業分野からは、認定農業者によらない市民参加型の農業システムや民泊などを取り入れた多角経営の試みが積極的に展開されている状況説明があった。水産業について言えば、日本有数の養殖生産地である垂水市にとって、単品大量生産型基地としての課題は避けがたいものであった。

佐野教授は、グローバル化に立ち向かうために、日本の農林水産業の生産力に求められるものとして次の3つを提示した。一つは、規模拡大・省力化といった低コスト化によって真っ向から勝負していくという選択、二つは、特定市場を開拓し、非価格競争力のある商品生産で勝負するという選択、そして、三つ目として、新しい市場と価値観の創出という選択である。地域の産業を考えていく際には、秋山教授から提起のあった、そもそも仕事（ミッション）とは何かという問いとともに考える必要があるが、ひとまず、産業分野の各講師の問題提起の重要な共通項は、これら3つの選択肢をめぐる地域への問いかけにあったと集約できそうだ。

（2）よい自然と居住環境【環境】

「よい自然と居住環境」に関する「提言書」をみると、垂水市は、自然や資源に囲まれ、温暖な気候で暮らしやすい反面、土砂災害や自然災害が多く、安心して暮らすことができないこと、さらに、南北40キロあまりの海岸線沿いに集落が形成され、地区ごとに交通や生活の利便性に違いがある点を現状認識として挙げている。そして、この条件下で暮らしていく上では、一番大切なことは安全と安心であり、安全と安心を中心に、人工と自然のバランス、いつもウェルカムなコミュニティ、自然を大切に作る心、誇れる垂水暮らしを探究していきたいと記されている。以上の提案内容を受けて、今後垂水市のよい自然と居住環境づくりを検討してく端緒として、表5に示す領域と講師を選定した。

次に、防災の問題提起内容の要旨から順次確認していくこととする。防災領域では、講師が垂水市の自然災害によく精通していたことから、会場となった牛根地区からの視点、つまり、「私が牛根に住んでいたなら、また、私の両親

表5 よい自然と居住環境【環境】

	防災 井村隆介准教授	都市計画 安山宣之准教授	環境保全 隆旗信一特任准教授
領域における立ち位置	所属 理学部地球環境科学科地質科学講座	工学部建築学科居住環境構成科学講座	かごしまルネッサンスアカデミー「健康環境文化」コース
	分野 第四紀地質学、火山地質学、地震地質学	建築設計、都市デザイン、建築論	E S D・環境教育、社会教育・生涯学習
	研究テーマ 自然史の研究、活断層の活動履歴の研究、地質学的手法による火山の噴火史研究、史料を用いた噴火・地震災害史の研究、琉球弧のネオテクトニクスに関する研究	空間認識・知覚の研究、建築・都市空間に於ける地域性の研究、地域活性化と都市景観の研究、都市的集合体の研究、「生活・モノ・空間」の美学の研究、都市景観と街路犯罪の研究、路地空間の研究、建築様式の研究、中心市街地活性化手法の研究	自然体験学習を通じた地域づくり教育の研究
	キーワード 自然史、活断層、噴火史、自然災害	空間知覚・認識、都市景観、居住空間の快適性、地域活性化、シンボリズム、建築デザイン、都市デザイン	自然体験学習、地域づくり教育、E S D、人材育成、学校と地域の連携
垂水市とのかわり	加担回数 地域で防災マップを作ろう(平成16年)全5回の講師を担当	初回	地域で自然学校をつくらう(平成16年)の講師を担当
	特筆点 垂水市の自然災害を調査し、市民や行政に啓発活動を展開。垂水市総合開発審議会委員。	-	日本ネイチャーゲーム理事長の立場から大野E S D自然学校の設立準備に携わる
論点 事前に頂いたもの	1 災害常襲地帯、集落の孤立化、高齢化から見えてくる論点は、避難のタイミング、情報伝達(双方向)、避難路の確保、避難所の整備(設備と医療)、物資の搬入、ライフライン確保などこれらを地元の人たち、市、県、国がきちんと事前に話し合っ、役割分担を決めて、整備しておく。	地球を生かした街づくり	アクティビティを通して「暮らしを支える環境」にはどのようなものかを把握した上で、意外だったこと、気になったこと等を出し合う
	2	風土と居住環境	それぞれの環境(地目)の維持管理について「垂水らしさを引き出し、愛着を持たせるため」にはどのような工夫ができればいいかアイデアを出し合う
	3	人口減少社会はどのような未来なのか	垂水を「健康・安全の高める町」にするために、今後10年間でどのように垂水の環境を維持管理したらよいかアイデアを出し合う

が牛根に住んでいたら」という視点から、ここ数年の災害事例を中心に、牛根地区が災害常習地帯であり、集落の孤立化や高齢化が重要課題であることがまず強調された。また、災害から身を守るためには、災害のメカニズムや垂水市の生い立ち(地質・地形)を理解し、危険な場所を知ることが必要であることから、映像や写真を多用しながら、時間を割きながらその理解を促した。

都市計画では、垂水市の予備知識は事前に行った1回のヒアリングだけと断りながら、一般的なまちづくりの話(都市計画の理念の変遷と昨今のトレンド)をしたあとで、まちづくりをめぐる諸課題(車社会の遺産、貧しい都市景観、経済第一主義の浸透、脅かされる健康、宇宙船地球号の悲鳴、人口減少社会の登場)について説明を行った。そして、最後に今後の展望として、健康な街づくり(新たなライフスタイル)、美しい街づくり(デザイン・高質志向)、地球を生かした街づくり(風土性の活用と技術依存からの脱却)の3つを挙げ、その背景に、皆で協力しないと街づくりも国づくりもできないと言うこれまでの反省があることを伝えた。

最後の環境保全では、ネイチャーゲーム「私は誰でしょう¹⁰⁾」をアレンジした「私の地目はどこでしょう」のアクティビティを通して、じっくり時間を取りながら垂水の環境を

地目別(農地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、住宅地)に次の7つの視点から特徴を理解することに努めた。7つの視点とは、A. 面積や長さ、B. 居住人数や労働者数、C. 用途や生産性、D. 土地管理者・所有者、E. 環境的価値、F. 維持管理にかかる作業やコスト、G. 物質循環である。そして、それらの認識を踏まえ、今後の環境の維持管理のあり方を考える視点と論点を掘り起こせるよう工夫がなされた。

以上が、講師からの問題提起の概要であるが、先に考察した産業分野と違い、3つの領域に共通点をすぐに見出すのは難しい。しかし、あえて挙げるなら、それは、環境(居住環境)や自然という捉えどころの難しい対象をいかに具体的に認識し、かつ、課題点を探り当てるかという点において、各講師の専門領域から話題が提供されていた点であろう。防災では、人に対して災害をもたらす自然のダイナミズム(自然現象)の部分をもっと具体的に切り取って自然を捉えようとし、環境保全では、垂水市の土地を具体的な使用目的別に分類し、その土地面積ごとの居住者や労働者の数、生産性や管理コスト、環境的価値などを確認しあうことで、抽象的な環境を実態ある(認識可能な)対象に変えることに成功している。そういう観点からすると、都市計画では、住まいや家、塀や生垣といった具象をもっと扱ってれば、もっと3領域の共通項が見えていたかもしれない。

そして、もう一つ指摘すべきことは、環境の分野においても、少子高齢化の現象が無関係ではない課題である(もしくは、何らかの影響を与える)ことが、各領域の問題提起から明らかになった点だ。少子高齢化の問題をストレートに指摘したのは防災と都市計画であったが、環境保全のアクティビティのヒントとして出された、「森林が垂水市の面積の77%を占めているにもかかわらず、そこで働いている市民は(統計上では)わずか13人」といった内容や、「農地が垂水市の面積の8%を占め、そこに1000名以上の市民が働いているが、その500名以上が60歳以上」という内容は、問題を示唆するものであったといえよう。

講師の問題提起の関連性のみからでは、取り除くべき地域課題が十分明確になったとはいえないが、自然や環境を具体的に捉えていくことが、課題を探り当てる出発点になることは確認できたといえる。また、逆にいえば、自然や環境を抽象的に捉えている限りにおいては、課題を見つけ出し、特定していくことは困難である点を確認しておきたい。

¹⁰⁾日本ネイチャーゲーム協会が認定するアクティビティの一つ。背中につけられた生きものを周囲の人たちに質問しながら当てていく活動で、生き物の特徴や多様性、分類方法、生き物の暮らしぶりを学びきっかけをつくることを狙いとす。

表6 よい学び・仲間・文化【生活文化】

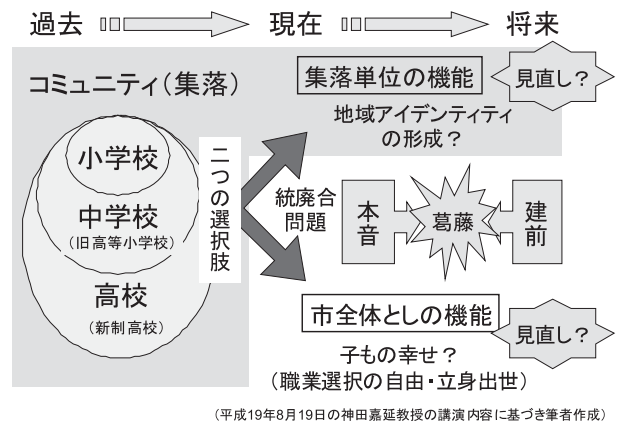
		社会教育 神田嘉延教授	福祉（高齢者の健康） 徳田修司教授	学校教育 河原尚武教授
領域における立ち位置	所属	教育学部学校教育教員養成課程教育学	教育学部生涯教育総合課程健康教育学	教育学部学校教育講座（教育学）
	分野	農村社会教育、教育社会学、農村社会学、環境社会学	健康教育学、適応生理学、運動生理生化学	生活指導・道徳教育論、教育課程構成論、教育評価論
	研究テーマ	農村における地域自立の社会的な研究、へき地教育、地域環境問題	運動による骨格筋の損傷に関する研究、種々生理活性物質の細胞生理学的研究、生活習慣と生理的適応能力	教育実践・教授＝学習過程の評価方法の開発並びに比較研究、戦後教育課程理論の発展過程における教科外活動論の形成過程に関する研究
	キーワード	農村、地域自立、生涯学習、環境問題、へき地教育	健康科学、健康と適応能力、運動と健康、食物と健康、ストレスと健康	生活指導、生活指導、教育評価、教育目標論、教科外教育
かかわり	加講習回数	4回目	2回目	初回
	へき地卒業	平成17年度より毎年公開講座の講師を務め、垂水市総合開発協議会の会長も務めている	平成17年度の公開講座で講師を務めるほか、垂水市総合開発協議会委員である。	—
論点（事前）に頂いた	1	小学校の校区を地域コミュニティとしてどう位置づけているのか	これからの市の人口構成、高齢者率がどのように推移するのか	子ども育ち（発達と成長）の現状をどのように考えるか
	2	地域アイデンティティの形成と学校（史）の関係、つまり、垂水市における学校の設立変遷過程が地域アイデンティティの形成にどうかか	「豊かさ」、「豊かな暮らし」とはどんなことか	（地域環境を構成する）学校教育の働きをどのように考えるか
	3	子どもの進路と地域の発展の関係を問うものとして、学校が地域衰退を招き始めている点をどう考えていくのか	「高齢者の生きがい」とはどんなことか	子供の発達と成長において「地域」は何を期待されているか

(3)よい教育文化仲間【生活文化】

テーマ「よい教育文化仲間」は、4つのテーマの元になった7つの地域の良い条件（仕事、居住環境、文化、学びの場、仲間、自然、行政）のうち、検討の時間や労力的な制約から、文化、学びの場、仲間をひとまとまりにした経緯がある。したがって、本来「教育」「文化」「仲間」は別個に扱い検討することが望ましい。ただ、そうはいつておられないため、表6に示すとおり各論を厳選し、講師を選定した。その選定基準はやはり「提言書」であり、その内容を確認すると、そこでは、垂水が、本来人々が助け合い、地域の中で地域のことを教えあう、人情豊かな町であるが、少子化により世代間の連帯が薄れ、垂水を愛する意識が薄くなり、垂水の文化への認識不足が顕著になっている現状認識が記されている。また、社会状況の変化により経済中心主義になりつつあるためか、仕事や生活に精一杯で子育ての心を忘れがちであることや、地域全体が子供達の教育を学校にだけ頼りすぎてきた弊害が出てきている点を指摘する。さらに、年配者との交流や若者の出会いの場が不足していること、よそ者に対して排他的な現状などを変えていくためにも「学び・気付き」が不可欠であり、地域・家庭・学校の連携による「学びの環境」をつくりあげていくことの必要性が強調されている。

講師の問題提起の内容を確認していくと、まず社会教育では、目下、中学校の統廃合問題が進行していたこともあり、地域コミュニティと学校の関係が徹底して問われた（図2）。歴史的に日本の学校は、地域コミュニティ（集落）との関係でつくられてきたが、今その関係が岐路に立たさ

図2 地域コミュニティと学校の関係をめぐる論点



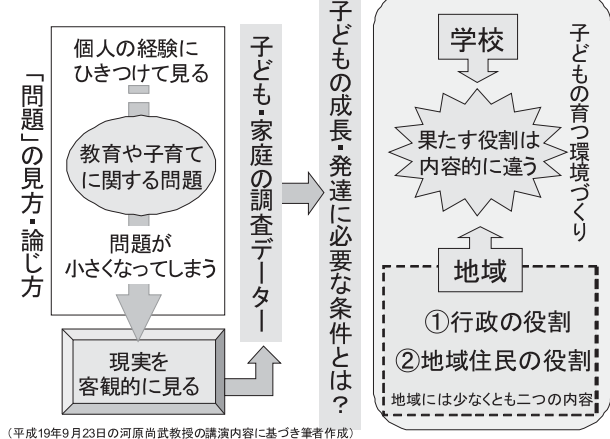
(平成19年8月19日の神田嘉延教授の講演内容に基づき筆者作成)

れており、地域に根ざした教育がよいというのは建前で、子供の進路を考えるとコミュニティから離れ、都市のほうがよいというのが本音ではないか。一方、高齢者が積極的に地元の小学校にかかわる姿に、学校が果たしてきた地域のアイデンティティの形成をどう考えるか。校区単位に、校区公民館組織を作って、職員を配置し、社会教育活動を展開するというが、それが果たして地域コミュニティとしての機能を果たしているのか。今それを見直す時期に来ている。つまり、地域行事やスポーツという狭い社会教育活動ではなく、福祉的機能や産業振興の場としての機能が必要ではないのかといった提起がなされた。

福祉領域では、垂水市の今後10年に最も大きな影響を及ぼす高齢者の福祉を取り上げ、高齢者の生きがいと地域の中の豊かな暮らしについて問題提起を受けた。話は、北欧の福祉政策（高額の見返りとしての福祉システム）の動向と課題から始まり、高齢化率ではなくその中身（単身世帯・病氣・寝たきりの状況）を見る必要があると、元気な老人を増やす努力が重要であることが語られた。行政のリーダーシップで、健康を維持するため日頃の生活を考え、生きがい作りをバランスよく町が取り入れることや、社会貢献とある程度の収入に生きがいを求められることなどが提案された。また、豊かさには、目に見えるものと見えないもの（経済的な豊かさのほか、自然や食べ物、生活環境、心、文化、仲間などの豊かさ）があり、垂水市の地域特性としてどういう豊かさを目指していくのかを問うていた。

学校教育では、教育や子育ての問題が、どうしても個人的な思いや価値観で語られ、互いに交差するような議論が難

図3 子どもが育つ環境をめぐる論点



(平成19年9月23日の河原尚武教授の講演内容に基づき筆者作成)

しいことを踏まえ、最初に子どもをめぐる調査データを提示し、できるだけ客観的に「問題」を捉え、論じていくことが意図された。また、「地域の教育力」という言葉のもつ曖昧さを排し、実態のある地域の行政と地域の住民の二つにまずは分けて、子どもの発達に必要な条件を整えるという視点から、学校と地域との関係、並びに、役割を考えていくことを求めた(図3)。

以上、各講師の問題提起の内容を整理してみたてわかることは、まず講師が、現在の学校と福祉の問題をめぐる、地域コミュニティを舞台にしながら、子ども、PTA、教員、住民(高齢者・壮年層・若者)などの構成員が、様々な思惑、複雑な利害関係で混沌としている状況に対し、問題の整理を行ったことである。その上で、今直面している課題が何であり、現状を打開するために、誰と誰がなにを話し合い、検討しなければいけないのかという方向付けを行った点に共通性が認められるといえる。ただし、方向付けはしたものの、ではどうすればよいのかという明快な解を与えることはなく、示唆するのに留まった点も共通している。

たとえば、社会教育においては、本音と建前の矛盾を克服していく一つの方向性として、コミュニティ機能のあり方が問われた。狭い意味での社会教育活動を見直し、地域が抱える福祉や産業の問題に踏み込んでいくことがそれであった。また、福祉においては、暮らしの豊かさ、あるいは、生きがい求めていく上で、社会貢献とある程度の収入を得られるという、目に見えるものと見えないもののバランスが必要であると示唆を与えている。学校教育では、子育てに苦勞している親や家庭をどう支えていくのか、という具体的な課題の中から、それぞれの役割について検討して

表7 よい行政と住民参加【政治】

	行政の仕事 有馬晋作准教授	男女共同参画 最勝寺妙氏	住民参加 平井一臣教授
領域における立ち位置	所 属 宮崎公立大学人文学部国際文化学科 分 野 行政論、地方自治論	はやと草の根講師の会	法文学部経済情報学科地域計画講座
研究テーマ		—	近・現代日本政治史、地域政治
キーワード		男女共同参画による地域づくり、政策方針決定過程への男女共同参画、人権尊重の視点にたった自治体経営	北部九州における国家主義運動に関する研究、現代日本の社会運動に関する研究、地域政治論
加講回数	2回目	初回	2回目
垂水市との関係	平成19年度の職員向け公開講座の講師を務めている。	—	平成19年度の職員向け公開講座で講師を務めるほか、垂水市総合開発審議会委員である
論点(事前に頂いた)	1 市民から見た「お役所仕事」の不合理的な、自治体側は改善できるか 2 改善できないことを、きちんと市民に説明し理解を促せるか	「誰もが認められ、発信できる地域」になっているかの点検	「誰もが認められ、発信できる地域」である機会は十分か
	3 市民と協力して、市民(民間)に地域の仕事を分担してもらえらるか、そのために、市民と市役所のお互いの相互理解を進めるにはどうしたらよい	「誰もが認められ、発信できる地域」のための仕組みづくり	今後どのような仕組みを作っていけばよいのか

いく糸口をやはり示唆していた。このような講師の姿勢は、プレイヤーにはなれない、つまり、実践に責任をもてない立場でできることの限界でもあり、講師の良識として受け止めることができる。

最後にもう一つの共通点として、いずれの領域においても、行政(職員)の果たす役割に対する期待が大きいという点を指摘しておきたい。

(4)よい行政と住民参加【政治】

テーマ「よい行政と住民参加」は、元の7つのよい地域の条件に「住民参加」が含まれていなかったことをかながみると、垂水オリジナルのテーマであるといってもよいかもしれない。実際に、第4次垂水市総合計画の策定プロセスにおける一番の特徴は、市民と市職員が手作りで策定するという方針にあった。それゆえに、公開講座でも市民と市職員が対話できる機会を多く設定することを意図した。その過程は、ステップ1「基本構想編」から始まっており、対話の機会の提供だけでなく、実際に市民と職員の双方が、日頃感じていることを率直に出し合い、お互いの状況や違いを理解し合えることに努めてきた。「提言書」はその成果の一つでもあり、「よい行政と住民参加」については次のように記されている。まず、現在の地方行政が、分権化と行政改革がすすむなか、職員数の減少や業務量の増加など多様な問題を抱えており、今後の行政運営には、市民との協働なしでは成り立たないという現状認識が示されている。そして、住民への情報発信・受け入れがまだ十分とはいえないとして、市民がよい暮らしを実感するためには行政との信頼関係の構築が必要であり、それを意識的に醸成

していく必要性を指摘する。以上の提言内容を受けて、表7に示す3つの領域と講師を選定した。

各講師が提起した内容のうちまず行政の仕事では、行政の仕事の種類（法的には、分権で法定受託事務と自治事務になったが、法令で国がかなりコントロールする）の解説と次に挙げる自治体のもつ体質について説明がなされた。自治体は、財政が弱いので、補助事業（地方債の事業）の導入に積極的であるため（今は少し変化・公共事業も減少）、市民より県や国を見て仕事をする事多かつたこと、また、自治体は、民間と違い、予算を確保し事業を多くやる事が評価される傾向にあり、その結果、効率性やコスト感覚が育たない。さらには、自治体の人事評価制度は稀で、昇進も給与も年功序列のため職員のやる気を引き出す仕組みにないこと等である。一方、バブル崩壊の影響による財政状況の悪化以後、市民のニーズをよく見て事業を取捨選択する必要が高まり、市民、民間、行政の役割分担をすべきという考えが広まってきたが、これを進めるためには、住民と自治体の相互理解と信頼が不可欠であることが強調された。

男女共同参画では、「誰もが認められ、発言できる地域コミュニティ」を主題にして、男女共同参画の基本的な考え方と男女共同参画社会を妨げている課題について、国の動向を解説しながら卑近な例を多く取り上げて説明をした。男女共同参画の根底を流れるのは「人権と参画」であり、男女にとっての多様な生き方を支援することが考え方の基本にある。そして、一人ひとりの人権が護られ安心して暮らせる社会づくりを実現するためには、男女共に生活者であり、労働者であるための社会基盤システムの必要性や、物事を決める過程（政策決定過程）に多様な人が関わることができて、暮らしの実感が政策に反映されることの必要性を強調した。また、制度だけが改善されても、意識が両輪で進まない地域においては難しい点にも触れた。

最後に、住民参加では、最初に住民の参加の仕組みはたくさんあり、それぞれの町の体質や課題等の現状に照らし合わせて考えていく必要がある、正解がないこと、そして、何よりも楽しみや充実感がないと続かないことを確認した。その上で、なぜ住民参加なのかについては、行政の限界や中央－地方関係の再編という意味だけでなく、社会生活の複雑化・多様化、及び、従来の地域・地方自治に対する反省がある点を指摘し、この二つが加わるからこそ「協働」の意味がでてくることを解説した。また、住民や

市民の捉え方の類型（「無関心型」「行政依存型（一方的服従、一方的要求）」「行政無視型」「行政関与型」）を紹介すると共に、地域社会の視点から見た「住民」の多様な側面（生活者、地域共同体の一員、納税者、行政活動の受益者、有権者など）を示し、行政と市民の双方に長所と短所があり、信頼関係を持つことの大切を指摘した。そして、最後に表を用いて、住民参加を5つのレベルに分け、個々に対応する具体的な参加の仕組みを紹介した。

「よい行政と住民参加」を担当した各講師の問題提起をみると、その提起する課題は、いずれもまだ新しい内容であることがわかる。国と地方の行政事務の見直しに代表される地方分権一括法の多くと、もう一つの柱である男女共同参画基本法は、いずれも法が施行されたのは2000年に入ってからである。平井教授が注意を促すように、地域・地方自治のあり方をめぐる議論は、決して今に始まった問題ではなく、新憲法が制定されて以来問われ続けてきたことである。しかし、国と地方の財政状況の悪化は、いやおうなく従前の行政のあり方に変更を迫り、その影響が住民に及ぶことの波紋は大きい。さらに追い風になっているのが、男女共同参画社会の推進であり、政策決定過程に多様な主体が関わることを求めている。

平井教授は、住民の参加の仕組みを選択するのは地域であると述べ、最勝寺氏は、制度が出来ても意識が伴わなければ、うまく機能しないことを警告している。また、有馬准教授が、住民と行政職員の相互理解と信頼関係の重要性を説くように、ここで問われていることは、一人ひとりにとっての問題である。話を聞く一人ひとりに問いかけ、聞く者によって関与の度合いに差を認めず、等しく関わることを求めているのがこのテーマの大きな特徴だといえる。このテーマに至るまでに、すでに3つのテーマを扱ってきたが、いずれのテーマも最終的には、よい行政と住民参加というくりの中で、課題が解決されていく必要がある点を最後に指摘しておきたい。

3. 公開講座の内容分析2～問主観的地域課題の把握

以上、2節では、各講師の問題提起の内容と問題提起者間の関連性を考察することで、4つのテーマごとに特徴的な専門的・客観的視点に立った地域課題（客観的地域課題）の所在について明らかにしてきた。そこで、今度は、課題

解決のプレイヤーにはなれない講師に代わり、講師の問題提起を実際に聞き、また、その提示された論点に基づいてグループ討議を行った受講者側に視点を移すこととする。専門家による地域課題の把握に対して、今回扱うのは、受講者同士の話し合いによって共有していく地域課題（間主観的地域課題）であり、両者の違いや双方をつなげていくことの意味について明らかにしていく。

具体的には、次の二つの分析と考察を行う。一つは、講師が出した論点と実際に話し合われた論点を比較分析することで、講師の提供した専門的知見を受講者（住民と市職員）がどの程度受け止めたかその傾向と課題を検討する（「論点と討議した内容の比較分析」）。二つ目に、各グループ討議を通じて明らかになった課題とその解決策を抽出し、それらを分類することで、受講者が、どのような地域課題をどの程度共有し、また、その認識した課題に対する当事者意識の程度における傾向と課題をまずつかむこととする。その上で、今後さらに地域課題の共有化を進め、当事者意識を高めていくために求められる取組みについて、前節で明らかになった客観的地域課題に照らし合わせながら、4つのテーマに分けて考察する（「課題認識と解決策の抽出と分類による内容分析」）。なお、今回の分析では、当事者意識の程度の判断は、①対象の課題に対して、どこまで具体的な問題として捉えられているか、②自分で何ができるかを考えられているか、の二つ視点で考察することとする。以下では、二つの分析の方法と両方の分析に関わる留意点について記しておく。

まず、第一の分析「論点と討議した内容の比較分析」では、次に挙げる4つのタイミングにおける論点の内容とその変化（修正・変更）について比較、検討する。タイミングの4つはそれぞれ、①講師が、公開講座の前日までに筆者に提示した論点、②講師が、公開講座当日になって、論点を変更した場合にはその論点、③講師の講演（問題提起）の後に、各グループの進行係と筆者で論点の確認をし、受講者から意見を引き出しやすいように講師の問題提起を解釈しなおし修正した場合の論点¹¹（「第1次修正」）、④グループ活動が開始された後に、進行係の判断で、論点が修正・変更が加えられた場合の論点（「第2次修正」）をさす。各タ

イミングの論点は、次の方法で把握した。①は、事前に受け取った資料からの抜粋、②は、当日の講演録（テープ記録、および、筆者の記録メモ）からの抜粋、③は、筆者の当日の資料メモからの抜粋、④は、各回の結果報告書と、数は多くないが、グループ討議のテープ記録を参考にしながら、当日の班発表のテープ記録から最終的に判断した。

次に、第二の分析「課題認識と解決策の抽出と分類による内容分析」では、まず、公開講座結果報告書に収められた各グループの発表要旨と当日作成したキーワードの関連図を用いて、班発表のテープ記録も参照しながら、「課題」、及び、「課題に対する解決策の提案」の二つの内容について抽出する。そして、抽出された内容のうち「課題」については、グループに共通にみられた課題（「グループに共通の課題認識」と、グループに共通にはみられない課題、もしくは、グループの中でも割れている意見（「グループに共通ではない課題認識」）の二つに分類し、比較検討する。さらに、「課題に対する解決策の提案」については、出された提案内容と受講者の距離（当事者意識の程度）の考察が可能になるよう、次の3つの項目に分類する。一つが、すぐに行動が可能な「具体的な内容」、二つが、具体的に何をするのがみえない「抽象的な内容」、最後が、国や市行政に改善を求める「国や市への要望」であり、その上で、内容を分析していく。

ところで、グループ討議の分析については、少なくとも次に挙げる3つの不確定要素があるゆえに、今回の分析結果には留意が必要となる。まず、今回のグループ討議では、進行及び書記を行政職員が務めているが、その力量が必ずしも一定していないという点である。したがって、論点の提示の仕方、意見の引き出し方、まとめ方等にグループごとに差がみられたという点をまず留意したい。また、当日の討議参加者が誰であったかが、討論の結果を分析する上で重要な要素であるが、今回はそこまで分析する余裕はない。ただし、当日の参加者の傾向として大きく表8に示すI～IVの4つに分類することができる。グループの編成にあたっては、参加者のバランスを考えて行われたものの、参加者の人数やスタッフの数等によって偏りがあったことは考慮しておきたい。そして、最後に、今回の討論は、市民と市職員の対話ということが名目とはなっているが、実態としては、市民に語ってもらえるよう遠慮して、市職員が発言していない、もしくは、本音を語っていない場合が多々あることも留意が必要である。以上の留意点は、以降

¹¹ 公開講座が、同時並行に複数の講座が進行していたために、筆者は全ての講座において進行係と議論する内容（論点）の確認ができてない。また、当日のスタッフ（市職員）の主体性に配慮して確認しなかった場合もある。論点を確認していない講座については、所定の欄に「確認なし」と表記することにする。

の考察の中で改めて取り上げることとする。

表8 討議参加者の分類

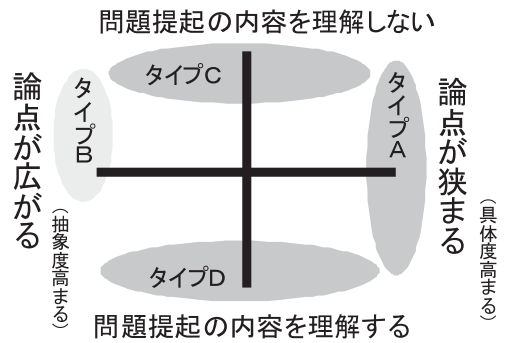
テーマに対する立ち位置 / 属性	市職員	市民
直接の当事者／所管課	I	III
直接の当事者ではない	II	IV

(1) 論点と討議した内容の比較分析

本項は、講師が出した論点と実際に話し合われた論点を比較分析することで、その傾向と課題を明らかにすることが狙いであるが、作業に入る前に、公開講座における論点の意味について改めて確認しておきたい。本公開講座は、専門的知見の提供を受け、そのことをきっかけにして、市職員と市民が、垂水市の現状と課題について共通認識が持てるように対話を促すことを重視しており、平成17年に始まった「問題提起型」公開講座¹²の意図をそのまま引き継ぐものである。そして、講師から提起される論点は、グループ討論の目的を明確にし（絞り込み）、議論に方向性をもたせ、争点を持ち込むことで、参加者の意見を引き出しやすくする狙いがある。もともと公開講座の受講生の多くは、グループ討議には慣れておらず、戸惑いも多い。限られた時間内に建設的な議論を求めようとすれば工夫は不可避であり、論点を絞り込むことはその工夫の一つである。また、内容論としても、与えられた論点を深めることで、持続可能な地域づくり（「垂水づくり」）をすすめるなかで、取り除かなくてはならない課題への気づきを促し、その解決策を見出すところまでたどり着くことが期待されている。したがって、今回の公開講座においても、講師の講演の後に提示する論点によって、その後のグループ討議の目的と方向性を明確にし、論点を絞り込むことで建設的な議論を促す意図があった。

以上が、講師の出す論点のもつ意味であったが、では、実際上はどうであったのか。先に示した分析方法を用いて比較した結果を表9～表12（領域ごとに通し番号を①～⑩

図4 論点の修正・変更の傾向



までつけてある)に示し、以下で解説していく。

まず、論点の修正・変更は、タイミング1からタイミング3（第一次修正）までは、表9の林業以外は、大きな変更はないことが確認できる。したがって、タイミング1～3からタイミング4（第2次修正）にかけてどのような修正や変更が行われているか、その傾向を読み解くことが鍵となる。そして、講師が用意した論点と、各班が実際に議論した内容を比較すると、大きく4つ傾向をみてとれる。その傾向とは、一つには、講師の用意した論点に比べて、もっと絞られ限定されていくタイプ（Aタイプと呼ぶ）、二つは、逆に講師の用意した論点に比べ、ぐっと押し広げられ、論点がより抽象度を増すタイプ（Bタイプと呼ぶ）、三つは、講師の用意した問題提起の真意が伝わらないまま、論点が180度修正されてしまうタイプ（Cタイプと呼ぶ）、そして最後は、講師の用意した論点を比較的忠実に守るタイプ（Dタイプと呼ぶ）である（図4）。

上述のA～Dの4タイプは、修正が加えられる理由に着目することで、さらに細かく9つに分類することが可能である。まず、Aタイプについては、論点の絞られ方が話しやすさを優先して論点を絞る場合（A-1タイプ）、参加者の関心事に影響を受けて規定される場合（A-2タイプ）と、さらには、講師の用意した論点の趣旨を組んであえて絞り込む場合（A-3タイプ）である。タイプBは、講師が前提としていた枠組みを取っ払い、一般化させてしまうために生じる場合（B-1タイプ）である。Cタイプの場

表13 論点の受け止め方

	論点広がる	どちらとも言えない	論点狭まる
内容を理解しない	B-1	C-1・C-2・C-3	
どちらとも言えない			A-1・A-2
内容を理解する		D-1・D-2	A-3

¹²問題提起型公開講座とは、「講師が問題提起をして、それに基づいて受講者が小グループに分かれて本音を語る」という分科会方式を取り入れた公開講座の形態を指し、そのねらいは、分野や立場を超えたコミュニケーションを促すことで、地域課題の発見や、解決策のヒント、無から有を創造していくエネルギーを生み出す力を引き出し、持続可能な地域づくりにつなげていくこととするところにある。なお、問題提起型公開講座については、次の拙著に詳しい。「自治体と連携したESD実践の報告・公開講座『垂水市の将来改革と基本構想の作成』」鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報第3号、2006年3月。

表9 よい仕事環境づくり【仕事・産業】～論点と討議した内容の比較～

講師からの論点：林業（遠藤日雄教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	問題は、外材価格が上がっているにもかかわらず、国産材の価格がまったく「音無の構え」であること。これは何故か	垂水市の林業はなぜ振興していないのか（垂水の木材が安いのはなぜか）
2	外材価格高騰の中で、外材が輸入されにくい状況が強まっている。そのぶん、国産材に対する期待が大きいが、需要に見合った丸太が出てこない。これは何故なのか。	垂水市の森は誰が整備するのか
3	丸太の安定供給を考えると、鹿児島県の森林経営の集約・分散・間断的性をどのように克服していくべきか。	これからどうすればよいのか
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	なぜ垂水市の林業は振興しないのか。間伐をどう進めていくのか。方向性と解決策について。以上3点について話し合う。	D-2
2班	国産材が何故安いのかを踏まえ、集成材と一本木の違いについて話し合う。その上で、今後の方向性について話し合う。	A-1
3班	国産材の価格の低下について話し合う。その上で、今後の方向性について話し合う。	D-1

講師からの論点：水産業（佐野雅昭教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	水産物生産地としての垂水の強みと弱み	変更なし
2	巨大養殖産地（単品大量生産型産地）としての明確なビジョンの確立	変更なし
3	ローカル商品（ニッチ商品）の商品化と地産地消の拡大	変更なし
4	生産の場ではなく、消費の場としての地域資源（漁村）の見直し	変更なし
5	周辺地域との連携強化による地域資源の有効利用	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	垂水の水産業の現状と生かす方について、弱みと強みの二つに分けて話し合う。	B-1
2班	垂水市の養殖、単品大量生産型産地について現状分析を行い、今後どのような産地を目指すかについて話し合う。	D-1
3班	ニッチ商品がビジネスをこななかったのは、消費拡大についてどのような方法があるか	C-2
4班	周辺の地域等との連携による地域資源の有効利用がテーマだったが、連携ではなく競争している状況のため現状の仕事をする上の問題点とその改善点について話し	C-1

講師からの論点：農業（秋山邦裕教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	市民参加型システム実現の可能性は？どのような形態なら可能か	垂水でどういったことが可能か検討してほしい。
2	都市計画と関連させた農村計画（空間の利用法）のあり方を模索する必要があるのでは	－
3	仕事はあるので仕事は、創出することが大切なのは、仕事は使命（ミッション）と意義だが、それは明確になっているだろうか。	－
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	垂水の農業における課題について話し合い、解決策について話し合う。	B-1
2班	市民参加型農業について話し合い、垂水の問題点と解決策について話し合う。	D-2

表10 よい自然と居住環境【環境】～論点と討議した内容の比較～

講師からの論点：防災（井村隆介教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	災害常態化、集落の孤立化、高齢化から見えてくる論点は、避難のタイミング、情報伝達（双方向）、避難路の確保、避難所の整備（設備と医療）、物資の搬入、ライフライン確保などこれらを地元の人たち、市、県、国がきちんと事前に話し合って、役割分担を決めて、整備しておく	変更なし（こういうことを話し合っ欲しい）
2		確認せず
3		
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	避難のタイミングと情報伝達を中心に話し合う。	D-2
2班	避難のタイミングを中心に、情報伝達とライフラインについても話し合う。	D-2
3班	避難のタイミングを中心に、避難所の整備とライフラインについても話し合う。	D-2

講師からの論点：都市計画（安山宣之准教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	地球を生かした街づくり	変更なし
2	風土と居住環境	変更なし
3	人口減少社会はどのような未来なのか	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	垂水市の風土と居住環境について話し合ったために、垂水市の現状として良いところと悪いところを出し合う。	B-1
2班	「地球を生かした街づくり」を「地域を生かす街づくり」に変更し、地球温暖化を減らすためにどうするか、ゴミの26分別を中心に話し合う。	C-3
3班	垂水市における人口減少社会について話し合う。	B-1

講師からの論点：環境保全（降旗信一准教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	アクティビティを通して「暮らしを支える環境」にはどのようなものかを把握した上で、意外だったこと、気になったこと等を出し合う	変更なし
2	それぞれの環境（地目）の維持管理について「垂水らしさを引き出し、愛着を持たせるため」にはどのような工夫ができてきたかアイデアを出し合う	変更なし
3	垂水を「健康・安全の高める町」にするために、今後10年間でどのように垂水の環境を維持管理してつらよいかアイデアを出し合う。	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	住民の快適な生活を送る環境に開発が一歩深い住宅地に絞って話し合う。	A-1
2班	地目別に話し合う。	D-1

表11 よい行政と住民参加【政治】～論点と討議した内容の比較～

講師からの論点：行政の仕事（有馬晋作准教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	市民から見た「お役所仕事」の不合理的な、自治体側は改善できるか	変更なし
2	改善できないことを、きちんと市民に説明し理解してもらえないか	変更なし
3	市民と協力して、市民（民間）に地域の仕事を分担してもらえないか。そのために、市民と市役所のお互いの相互理解を進めるにはどうしたらよい	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	市民から見た役所の不合理的な点とそれを超える背景、改善点について話し合う。	D-1
2班	市民から見た役所の不合理的な点と改善点、改善時の注意について話し合う。	D-1
3班	市民から見た役所の不合理的な点と改善点について話し合う。	D-1

講師からの論点：男女共同参画（最勝寿妙氏）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	「誰もが認められ、発言できる地域」になっているのか	変更なし
2	「誰もが認められ、発言できる地域」である機会は十分か	変更なし
3	「誰もが認められ、発言できる地域」のための仕組みづくり	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	男女共同参画に絞られず、新設（会場地区）が直面している高齢化の問題について話し合う。	C-1
2班	男女共同参画の問題点と現状、解決策について話し合う。	B-1
3班	女性、よそ者に対する偏見に絞って話し合う。	A-3

講師からの論点：社会教育（神田嘉延教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	小学校の校区を地域コミュニティとしてどう位置づけていくのか	変更なし
2	地域アイデンティティの形成と学校（史）の関係、つまり、垂水市における学校の設立変遷過程が地域アイデンティティの形成にどうかか	変更なし
3	子どもの進路と地域の発展の関係を問うものとして、学校が地域衰退を巻き始めている点をどう考えていくか	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	振興会の現状（問題と現在取り組んでいること）とその解決法について話し合い、合わせて学校について意見を交わす。	D-1
2班	対応しい地域コミュニティの単位を確認した後、中学校統廃合の問題を中心に話し	A-2
3班	中学校の統廃合の問題についてのみ話し合う。	A-2

講師からの論点：高齢者福祉（徳田修司教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	これからの市の人口構成、高齢者層がどのように推移する	変更なし
2	「豊かさ」「豊かな暮らし」とはどんなことか	最後まで自宅で健康で生きがいをもって暮らすためには
3	「高齢者の生きがい」とはどんなことか	
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	生きがいづくり、健康づくりの課題と今後の方向性について話し合う。	D-1
2班	生きがいづくり、健康づくりの課題と今後の方向性について話し合う。	D-1
3班	生きがいづくり、健康づくりの課題と今後の方向性について話し合う。	D-1

講師からの論点：学校教育（河原尚武教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	子ども育ち（発達と成長）の現状をどのように考えるか	子どもの発達からみた地域環境づくり
2	（「地域環境を構成する」）学校教育の働きをどのように考えるか	
3	子供の発達と成長において「地域」は何を期待されているか	
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	子どもの現状、課題解決のためのキーワード、対応策について話し合う。	D-2
2班	現状の問題点と提案、方策について話し合う。	D-2

講師からの論点：住民参加（平井一臣教授）		第1次修正
予め提示していた論点	公開講座で提示した論点	進行係の間で確認した論点
1	垂水市の現状において、どのような住民参加の仕組みがあるのか	変更なし
2	住民が参加できないことの弊害がどういったところに出てきているのか	変更なし
3	今後どのような仕組みを作っていくべきなのか	変更なし
第2次修正：実際に討議した論点（討議した内容）		タイプ
1班	住民の意識、情報のあり方、今後の対応について話し合う。	B-1
2班	住民参加の仕組みの現状と課題、今後の対応について話し合う。	D-1
3班	住民参加の現状と課題、今後の対応について話し合う。	B-1
4班	住民参加の現状と課題、今後の対応について話し合う。	B-1
5班	住民参加の仕組みについて、行政主導、中間、民間主導に分けて、それぞれの課題と新たな仕組みについて話し合う。	D-1

合は、講師の用意した論点の意味を十分に理解しないままに、話しやすさを優先して無難にやりすごす場合（C-1タイプ）と、講師の用意した論点の意味を認識可能な範囲に矮小化する場合（C-2タイプ）、そして、講師の用意した論点の意図とは関係なく、進行役の関心や意思に基づく場合（C-3タイプ）である。次に、最後に、タイプDについて付け加えると、講師の問題提起を忠実に振興させながらも、出された論点を満遍なく網羅する場合（D-1タイプ）と、講師の用意した論点を忠実に守りながら最後の論点にまでたどり着かない場合（D-2タイプ）である。

今回得られた分析結果は、講師が伝えたいと考えている内容が、どこまで聞き手のほうに伝わり、実際の討論の過程に生かされているかを検証する上で興味深い結果となった。提供された専門的知見を受講者がどの程度受け止めたのかという視点からみると、その受け止め方にばらつきがあることが確認できる（表13）。タイプ別でみると、タイプBとタイプCが、講師が提起した内容が十分に受け止められていないことを示し、全体として数は少ないものの、論点を提示する意図をかながみれば問題があると指摘せねばなるまい。一方、タイプAの一部とタイプDは、濃淡の差はあれ、講師の提起内容をある程度受け止められたことを示す。また、講師が提示した論点よりも狭まったことは確認できたが、内容の理解度についてまでは判断できかねる一部のタイプAも確認された。

初めに断っておいたとおり、今回のグループ討論の進行役は、市職員が担当しているがその力量には温度差がある。さらには、表8で示したとおり、討論に参加する受講者に関しても、提起される内容の前提知識や、当事者意識の程度にばらつきのあるメンバーで構成されている。さらに、講師による論点の提示の仕方にも、その受け止め方に影響を与えたことは推察される。事実、講師の出した論点に比較的忠実に討論がなされた領域も確認できた。ただし、その場合であっても、扱う内容が、暮らしや生活実感に近い場合と、産業のように、より複雑な問題構造を扱わざるを得ない場合があり、一概に論点の提示の仕方の問題ともいえないだろう。いずれにしろ、受け止め方の違いは、重層的な要因に拠ることが推測されるが、それを特定するには、実際の議論の内容とその展開にまで踏み込んだ厳密な把握が必要であるため、今回はタイプA～タイプDの傾向が認められたことを指摘するにとどめたいと思う。受け止め方の違いの原因を今後丹念に検証していくことで、持続可能

な地域づくりの過程に専門家による問題提起やグループ討論を取り入れる意味と課題がもっと明確になってくるであろう。

（2）課題認識と解決策の方向性

次に二つ目の分析として、たとえ前者の分析で明らかになったように、講師の出した論点とはずれがあったとしても、グループで定めた論点（ないし、話題）に対して、どのような意見や課題が出され、その課題をどの程度共有することができたのか、さらには、その課題認識に対する当事者意識はどの程度であったのかに着目し、検討することにしたい。前述の分析方法でも解説したとおり、程度を検討するにあたっては、前者については、グループに共通にみられた課題（「グループに共通の課題認識」と、グループに共通にはみられない課題、もしくは、グループの中でも割れている意見（「グループに共通ではない課題認識」）の二つに分類し、複数のグループで出された課題であった場合には、一つのグループで出された課題よりも、共有化進んだと判断する。一方、後者については、出された課題に対する解決策に着目し、その解決策の内容の具体度と抽象度、並びに、依存度に分類し、すぐに実現可能な具体性の高い解決策が多いほど、当事者意識が高いと判断し、傾向と課題を把握する。その上で、今後より一層地域課題の共有化を深め、当事者意識を高めていくために今後取り組むべき内容と課題について、第2節で明らかにした客観的地域課題の内容を参考にしながらテーマごと検討することとする。

分析方法に基づき、グループ討議を通じて明らかになった課題とその解決策は、4つのテーマごとに表14～表17に整理してみた。そして、全体を見渡した場合に一つの傾向として言えることは、課題認識に関していえば、グループを超えて共通する課題が、個々のグループで確認しあった課題に比べ数がずいぶん少ないということである。また、解決策に関していうと、抽象的な内容をもつ解決策に比べ、具体的な内容をもつ解決策がやはり少ないということである。なぜ、このような傾向が現れているのだろうか。もちろん、第1の分析の視点で明らかになったとおり、論点の違いから生じるものだと推察することもできる。実際に、講師の出した論点に忠実に討議を進めたタイプDの多い、通し番号⑧の学校教育や、同じく⑩の行政の仕事では、グループに共通の課題が比較的多く、また、⑧の高齢者福祉

表14 よい仕事環境づくり【仕事・産業～課題認識と解決策の方向性～

■①林業		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
木材価格が低い 昔から単価はあがらない 集積材を出荷しても値段はあがらない 価格が安く生産意欲が高まらない	産地適木という考え方がなかった 専門家の配置が行政所になかった(担当者がすぐ異動) 投資・手賃が少ない 樹木材の活用や補助金を出して需要を促すべきだった 経営面積が小さく地理的に急一作業非効率 地主が分からず山の境界線もわからない→森林整備ができない 材をつくるだけでなく製品を作る取組みがなかった 昔あった木材加工場・製材所がない 流通体系に対応できない 在来工法の減少 圧縮材の需要増 生活様式の変化(炭・薪) 行政担当者や国民の理解が不十分 林業振興策が不十分、長期の考え方が必要 消費者のイメージが悪い(国産材は高い) 地主の山への関心の低さ 子供の関心が少ない(社会科で扱っていない) 山への関心が薄れている 後継者がいない	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
国産材の取り組みのモデル事業を導入中 間伐、積一杯取り組んでいる	牛糞を使った堆肥費 森林療法体験ツアー 山は雑草を食い止めるには、材備の向上、安定から 間伐材を集積材に、商品、資源 間伐により品質を高める 財産管理意識を高める ボランティア-将来の担い手 新エネルギーの開発 環境問題への対応 長期の考え(材産としての山林)	道路整備が重要、間伐材のための林道整備 間伐材の最低価格保障制度を創設、国の責任で支えていくべき 国の施策、方針をはっきりすべき
■②水産業		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
魚価の問題(出荷価格と店頭価格のギャップ/生産者と消費者のギャップ;価値観の違い) 魚価の低迷が一番大きい 単価が高い 生産者が価格を決められない コスト高 消費者の商品の認知度が低い カンパチを知らない	大手企業の介入により地元水産業の活躍の場が減少 流通の迅速化 加工販売 定期的出荷 消費地が遠い 魚の種類が多い 漁協間競争 生計の不安 後継者と嫁問題 魚ばなれ	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
料理教室(レシピの開発) 子ども達が魚を食べる機会をつくる(学校給食) 他の商品とセット 焼酎・温泉水とセット販売 流通体制の確立:電話での売り込み 有名な番組で取り上げもらう お中元・お歳暮としてのPR 期間限定ブランド化(協業化)	新商品への取り組み ニーズにあった商品化 ブランド化 アピール(広報) ブランド化を垂水市・鹿児島島全体で考える 品質で対抗、安心安全PR 付加価値を高める 環境問題への取り組み 魚食文化を作る 強い漁協に 直接消費者へ 中国を消費地にする 協同で販売 行政と漁協との協力(バックアップ) 特徴ある販売戦略 テレビ効果 流通体制の確立:リポーター、会員制、国内販売の強化	行政の専門技術者の養成(専門職をつくる) 市が仲介する 分析・研究、流通ルートの分析 指導してほしい 生産者保護のため国・県の補助制度が必要
■③農業		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
農家に老人が多い 就労者が高齢化 グループ活動が苦手 農家の人間関係 協力体制もとられていない 農業の種目(畜産・野菜など)を単独でやっていてまとまりがつかぬ 個々での作りが多い	荒れた田畑が多い 国産材できる場所がない 水の確保(水利権の確保) 個人所有のため手を入れられない 認定農業者が育っていない 農家減少 農業後継者も高齢者が多い 嫁不足 換金作物が固定できない 少量多品目 作物が煩雑 ブランドが少ない 販売網の整備 危機意識の欠如 JA、市役所、共済組合、田舎及センターの連絡が悪すぎる 作物づくり・花づくりの相談・指導窓口がわからない	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
「頂の駅」による高齢農家の活性化 農業体験・交流の場に女性の参加を呼びかける 中学生などの農業体験の受け入れ 季節感を出した体験企画 総合的な学習の時間で農業教育 今の施設を利用する、例えば自然学校で農業教育を位置づけてリーダー養成。連携がとれていないことについて、これらを利用して連携をとる。情報発信の場として利用	農業振興策の体制の確立 中山間事業等の活用 地産地消システム確立 安心・安全な食糧 里山文化・財産として将来に継承 花作り、野菜作り 遊在型農園の検討 市民農園を 人を呼べる形(体制) 高齢者の健康づくり 楽しく学べる場作り 若い人が農業ができる環境づくり 農業公社を作る 複数の法人(専業でできる、農業経営の体験など)	踏み込んだ体制作りを行政にお願 不耕作地の増加を防ぐため、農道を整備し、景観を良くする 基礎整備を進める

に関してみると、具体的な解決策が、⑩の行政の仕事と同様に数が多いことが見て取れる。しかしながら、同じタイプDであっても、④の防災を見る限り、必ずしも同じ論点で話し合ったからといって、共通の課題が見出せるわけでも、具体的な解決策が導かれるわけでもないことが明らかである。そこで、次にその理由を探りながら、今後取り組むべき内容を明らかにしていくために、テーマごとにもう少し詳しく検討していくこととしたい。

まず、表14「よい仕事環境づくり」から始めることとする。最初にそれぞれの領域における「グループに共通の課題認識」を見てみると、林業と水産業は、ともに価格の低迷について共通認識になっている。また、農業についてみると、担い手が高齢であることと、作物が少量多品目であることに加え、農業従事者同士の連携がうまくいっていない点が課題として上がっている。一方、「グループに共通ではない課題認識」のほうをみても、今度は、資源管理のことや、加工・流通に関わること、消費者や同業者の動向など、産業分野が今日置かれている状況をより詳しく知ることのできる課題が多く上がっていることが確認できる。そして、ここから分かることは、共通の課題認識となっている内容は、全体の中のごく一部にすぎず、まだ多くの課題が共有できていないということである。そして、ここからさらに推察できることは、現在共有できている価格の低迷や担い手の高齢化といった問題は、それ単独で存在するのではなく、もっとほかの要因とのつながりの中で生じてきている問題であるということだ。

そこで、共通の課題認識をもっと広げていくためにも、共通の課題として認識されている問題が、なぜそうなのか。つまり、問題の背景にある理由に関心をもち、問題を取り巻く他の要因にももっと目を向け、問題同士のつながりや関係を考えていけることが次に求められていることだといえるだろう。そして、問題同士のつながりがもっと見えてくることで、具体的な課題解決策として何をしていく必要があるのかについても、今以上に着想できるようになるのではないかと思われる。第2節で確認したとおり、産業分野を担当した講師に共通していた視点は、国際的な経済動向にもっと目を向ける必要性であり、生産者と消費者の距離を近づけていくことであった。その視点を取り入れるとすれば、地域と国際的な経済動向とのつながりはどこにあるのか、また、生産者と消費者は今どうつながっているのかという問いを立てて、一つ一つ具体的に調べていくこと

表15 よい自然と居住環境【環境】～課題認識と解決策の方向性～

■④防災		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
住民に連絡をしても動いてくれない 防災無線が聞きにくい、増やしてほしい 夏場は体育館に空調設備がなく高齢者にとって過酷、せめて扇風機避難所に洋式のトイレが必要	避難所における医療関係が整っているか 個人の家（高齢者が多い）ではラジオ・テレビ等の情報しかない 個人の意識により差が生じる 自主防災組織の会員は高齢者が多く、若い人は消防団員。消防団の支援が地域に必要。	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
	連絡がなかなか皆にいかないため、体制づくり（行政、振興会長等）	要援護者、高齢者のために洋式のトイレの整備が必要 クーラーを整備してほしい ライフラインの関係で水道の確保とボート等の施設をなんとかしてほしい 防災無線の個別の受信機をふやしてほしい 旧トンネルを使えるように整備してほしい
■⑤都市計画		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
少ない商店街 商業施設が少ない	大雨・台風 高温多湿 自然が豊かな反面公園が少ない 産業が少ない 人情の薄れ（現在） 学区制 垂水の26品目ゴミ分別は市民にとって不便 高齢化（子どもが少ない） 出会いが無い、結婚しない 働く場が少ない 都会に行きたがる若者 交通の便が良くない	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
商店街で買い物 農業産物の再利用 ドラム缶でのゴミ焼却の廃止 レジ袋を減らす	垂水への対応 地域の特性を生かす 地域単位で「まち」づくり、それぞれのモデル地区 居住地としてのモデル地区 景観条例の制定 高齢者が生活しやすい 市民交流を持つ 住む場所にする 市外から移住者を求める 同世代の人に活躍してもらう 魅力ある「まち」づくり 「食」を採る道 思いやりのある街 効率先でない スローシティ 教育活性化 市民の市民による市民のための「まち」づくり 使用燃料を減らす	商業施設などの立地条件がそろっていない点を逆に利用した政策
■⑥環境保全		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
廃家の問題 宅地：空き家はあるが貸してくれない 歩道（通学等の歩行者の安全を）イメージを高めるためにも地域の歩道の整備が必要	近所づきあいの希薄 下水道の垂れ流し 農地：遊休地の活用、環境、農業の使用、後継者問題、農地利用の効 森林：面積に対して管理者が少ない、木材の価格は安い、管理が不十分 原野：環境悪化への影響大、 水面・河川・水路：水がきれいというイメージだが、水が汚染されると水産業に影響、水に親しむ整備が少ない 道路：道路の脇の不整備が景観を悪くする 道路の不良 臭気 草やぶの問題	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
歩行者（学童）への注意 昔は、親同士の付き合いがあった、通学中の子供に声かけ、安全性を促すことは住民にもできる 市民による個々の道上げ	遊休地の環境悪化対策 公社化による管理、 畜産の糞尿対策 森林資源の戦略的活用 水質汚染対策（責任者、所有者を含めた対策） 空き家の活用 点検・整備の推進 地域の人が管理に参加できる対策 振興会活動を通じて近所づきあいをもう一度活性化 広報・啓発 市民意識の向上・モラルの向上	上下水道の整備 河川の親水整備 合併浄化槽の普及 街並みの整備 森林管理しやすいような環境整備

が求められるといえる。

次に、表15「よい自然と居住環境」について考察する。まず、このテーマにおける「グループに共通の課題認識」では、個別現象的な課題の共有がなされているのに留まっており、解決を要する問題の対象が何であるのかがはっきり捉え切れていない点が見受けられる。その結果、④の防災に顕著であるが、課題解決のためには、行政への陳情だけで終始する状況になっている。たとえば、共通の論点としてあがっていた、避難のタイミングを考えていくためには、どういう条件を満たすことができればそのタイミングを推し量ることができるのか。あるいは逆に、どういう条件を考慮しなければ、推し量ることができないのかといった、連想が全くなされていないようだ。⑤の都市計画の共通の課題認識にある「少ない商店街」も然りである。単に商店街が少ないにとどめるのではなく、自分の実生活でどのような買い物をどんな時にどこでしたいのかといった、自分の日々の生活や問題にひきつけたイメージを豊かに持てることで、共通の課題認識を広げていくためには、まず必要なことであろう。課題解決策が発想できるのは、問題対象が捉えきれた次の段階だろう。

もう一つここで考慮が必要だと感じることは、垂水の自然と居住環境をテーマにしているにもかかわらず、垂水の風土に根ざした個性がほとんど登場していない。あえていうなら、⑥の環境保全のなかに垂水のイメージとしての水が、「グループに共通ではない課題認識」のところで指摘されている。そして、⑤の都市計画の講師を担当した安山准教授は、垂水市の風土の特性として「風」がキーワードになるのではないかと語り、そのキーワードをまちづくりにどう結びつけていくのか。どう形としてみせていくのかを考える必要性を説いていたことが想起される。環境分野を担当した講師の共通の視点は、環境（居住環境）や自然という捉えどころの難しい対象をいかに具体的に認識し、かつ、課題点を探り当てるかという視点にあったと指摘したが、抽象的な環境や自然を、いかに具体的に捉え、考えていくことができるのかが今後問われる必要がある。そして、そのためには、机上で議論するだけでは限界がある。

引き続き、表16「よい学び文化仲間」をみると、⑦の社会教育の論点で、中学校の統廃合問題に議論が置き換わってしまったことがあったにしろ、「グループに共通の課題認識」の内容は、いずれもが、生活者の視点に立つ地域コミュニティにおけるコミュニケーションの問題を扱う

表16 よい学び文化仲間【生活文化】～課題認識と解決策の方向性～

■⑦社会教育		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
	毎回参加者が同じ 地域リーダーが不足している 決まりを守らない人が出てきている 子ども会・育成会が対象人数が少なく活動ができない 行事、集会、ボランティアへの参加が少ない 集落としてのまとまりが乏しい(親多忙、子どもの塾通い)	
◎統廃合問題に関して		◎統廃合問題に関して
行政の説明不足 徹底した議論・充分な話し合いがない 学校はコミュニティの場でもあり、地域で子どもを育てたい 地域コミュニティの大切さ 公共施設の少ない街では、学校は学びの場である	若い人・子育て世代への関心が低い 若い人の流れにつながる 行政と・地域の連携が必要 振興会単位で行政と住民のコミュニティを 子育て条件が整った街づくりを 暮らしやすい環境 地域への新しい風は、いつも転勤族からが多い バス通学による体方低下が懸念 体力アップのためには部活(2チーム)は必要 中学生は社会的コミュニティが第一 学力も競争意識のアップには少人数より多いがよい	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
近所との掛け声運動 健康づくりのための楽しい集い(特に長寿会)	話し合いの場が欲しい 入居者同士のふれあいの場を増やし、楽しい住環境にする 振興会、育成会、老人会組織の建て直し 子ども会での行事運営の見直しと、振興会同士の協働 ボランティア・奉仕精神を育てる	
◎統廃合問題に関して		
徹底した議論・充分な話し合い	他力依存主義をなくす コミュニティが納得した上でのコミュニティを 地域コミュニティ化していく	行政の説明 人口減を防ぐ政策 基幹産業をもっと大切に
■⑧高齢者福祉		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
一人生活で不安 ひとり暮らしの不安 健康面での不安 歳とともに病気になる 将来の不安	仕事に生きがいを持つること 趣味をもてること 自分で見つけられること 積極的に行動できること 仲間づくりは難しい、強制はできない 運動不足 いろいろと忙しく自分の時間が取れない 高齢者の介護 女性が働いている 後継者がいない 人手がいない	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
ゲートボールで仲間づくり 老人クラブでのボランティア 生涯学習講座への参加 健康クラブ(足・腰強化) 元気で健康管理 高齢者学級、ニューススポーツ、生き生きサロンに参加 踊り・歌 牛・米 野菜づくり カラオカ おたけだんの組 ラジオ体操 ウォーキング 一人暮らしの人の見回り活動 声の掛け合い、まわりからの声かけ	目標をもち 元気にならない(負けない) 心のゆかさ、心の健康も必要 食事に気をつける、バランスの取れた食事 自己の楽しみを見出す 口も手も出す 他人から良い点を学ぶ 定期的に集まる場 人との交流、集う場、コミュニケーション 同じ趣味、価値観をもった人の集まり 仲間づくり グループ活動 公民館が生きがい 趣味 認知症を理解する	緊急の通報システム 税金を上げる 介護サービス 行政のサポート
■⑨学校教育		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
子どもたちの姿が見えない(どこに住んでいるかわからない) 子どもたちの遊ぶ姿が見かけられない(情報がない) 地域での子どもたちの触れ合いが少ない 大人から子どもへの働きかけが少なくなった 機会を限定しないと生徒と地域住民の触れ合いができない 学校と地域が交流する行事が少なくなった 校区と学校の関わりが少なくなってきた 学校が自由に使えなくなった(地域が使わなくなった) 学校でのキャンプ活動ができなくなってきた(地域で学校の施設を使えなくなってきた)	子どもに夢を 大人の勉強不足 地域内の家族同士のつながりが薄れてきている 学校行事への地域住民の参加が少ない(高齢化、共稼ぎ等) スポーツ少年団に時間をとられ、地域活動に参加できていない 子育てが難しい時代になってきているのでは 父親が子育てに積極的に参加すべき 子ども会がなくなってきたのではないかと 行政の立場から子ども自身の時間が少ない 自転車での移動は制限されている	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
地域生徒会(育成会・子ども会)の確立、高校まで 育成会行事を学校へ連絡 どよりの振興会と合同で行事をする	地域のグループの形を変える 各地域の情報が市全体に流れるようにする 親の意識変革 魅力あるPTA活動 本人が身をもって教える 良い取り組みを模倣 地域が教育活動に積極的に参加する 地域活動に積極的に参加する 学校の役割を考え直す 地域行事、振興会、育成会で行っている年間行事が増えていけばよ	

ものである。そして、共通する課題を見るだけでも、問題の当事者が誰であるか明快であるが、「グループに共通ではない課題認識」を含め合わせると、なお一層課題の当事者の幅が広がる。そして、課題がある程度明らかになっているにもかかわらず、解決策が抽象的な内容に留まっているのは、課題の当事者間の話し合いが進んでいないことに起因すると思われる。つまり、問題の当事者と考えられる、子ども、PTA、教員、住民(高齢者・壮年層・若者)、行政などの間で問題が、まだ共有されていないということだ。

⑦の社会教育と⑨の学校教育の担当講師から、地域コミュニティと学校の関係や、地域コミュニティの機能そのものの見直しの時期を現在迎えている点が指摘されている。そして、その見直しは、時代の変化を背景にしながらも、⑧の高齢者福祉の論点であったところの「豊かな暮らし」とは何か、「生きがい」と何かという生き方を問う問題であった。生活文化の分野で、今後より具体的な課題解決策をひねり出していけるためには、その求められる見直しの作業が具体的に始動していくことが求められよう。そして、始動時期にあつては、講師も提起していたように、行政(職員)の関与が、機会づくりという点において役割が期待される。ただし、その際に重要なことは、講師も指摘している地域の中にある本音と建前や、様々な矛盾に取り組む姿勢を崩さないことである。その矛盾に着手しない限り、求められる見直しにはつながらないであろう。

最後に、表17「よい行政と住民参加」を考察する。このテーマは、他の3つと異なり、「グループに共通の課題認識」についても、また、課題解決に向けた具体的な内容についても、もっとも書き込みが多いことがわかる。ただし、その理由をみても、その多くは、住民側からみた行政(職員)の課題や要求事項が中心になっていることに気付く。そして、本節の冒頭でも留意点として注記したように、今回の講座では、市の職員は、なるべく市民に発言の機会を譲ろうとして、職員の側から見た住民の課題や要望事項は、十分には明らかになっていないといえる。つまり、問題の当事者のうち、片側からみた課題しか共有できていないということだ。したがって、どうしても課題解決策の内容に、市の職員としてどうするのか、あるいは、どうしたのかという視点が欠けてしまっているといえよう。

さらに、第2節で確認した本テーマの共通点は、住民参加にしろ、男女共同参画にしろ、まだ非常に新しい内容を

表17 よい行政と住民参加[政治]～課題認識と解決策の方向性～

■①行政の仕事		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
だいたい同じ 電話対応のたらい回し 用事が一箇所で終わらない 回答できない、回答が悪い 苦情に対する対応が悪い 要望の実現までに時間がかかる 各課の連携不足 縦割り行政による横連絡の不足 態度が悪い(あいさつをしない) 市民に対する応対、質問に対するフォローが悪い 接遇学習の不足 職員の高底がある 職員の説明責任に対する温度差	財源不足のため要望に応えられない 市主催の業務に関して十分なコスト管理ができていない 業務が定期的集中すること 行事への参加等、各職員の認識の確認 決断力の欠如 報告・連絡・相談が徹底されていない 仕事に不精通 対応者の責任回避 サービスレベルの低さ 各課での朝礼の有無	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
徹底的な内庁会議・課内会議の実施	市民の意識改革	公僕としての認識の徹底
市議員の振興会活動への参加	仕事の役割分担	職員一人ひとりが市の窓口という意識をもつ
地域担当職員・協力員の配置	地域リーダーの育成	詳細に、専門的な点も含めて納得できる説明を心がける
住民説明会・座談会での意見聴取(説明しようとしているが、受ける側にも問題があるのでは)	信頼関係の醸成	市民への告知徹底
市民の代表者を決め、市と十分な話し合いが必要である	行政が縦割りな面をもつため、説明が難しき部分もある	慣性で行うのではなく、メリット・デメリットを視念に検討が必須
広報誌やホームページでの広報	市民への十分な説明が認識を向上させ市民との協働を進めるが、地域力が低下しているためその改善が必要	住民ニーズにあったサービスを提供(現場(市民・利用者)の声反
反復的な接遇学習の実施		
各担当の業務における学習		
■②男女共同参画		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
共同作業に参加する人がいつも同じ 高齢化による人員確保が難しい。 ボランティアの清掃作業にはいつも決まった女性の数しか出てこない 50代が多いけどそういう人は家でできな、やはり決まった高齢者しか出てこない 地域の受け入れ方が、線とよそからの転入では違う よそから転入した人はどこかなじめない、違和感を感じる	ボランティア活動や運動会には風邪や病気の人も出てくる 農業を残していきたいけど体力的なこともあり不安がある セーフティネット作りが難しい 子どもや職経験者の住所や電話番号を教えたがらない 行政情報が不足 外的特徴の差別がある(あだ名) 男女差別はない 男女男女は表向きで、本当は男性は優しい 鹿児島には男尊女卑の風気がまだある 婦人会がなくなったことは大きな課題 手廻りをしているのは女性で、女性の力は強い 女性の力なしでは仕事は進まない	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
振興会での勉強会(情報を取り入れる)	連絡体制、ネットワークが必要	行政としても何が出来るかを考え解決していく
振興会地区公民館での話し合い(共同参加への参加状況について)	データベースやヘルパーの情報提供	高齢化による人員不足は行政職員の応援で
振興会長等のリーダーがしっかり働きかけリーダーシップをもつ	小さな単位で情報を収集していくことの必要性	
役員会からの呼びかけ	コミュニティの場、集まる場	
夫婦同伴の出席(情報を共有しながら課題解決)	意見の特徴の差別については意識改革、一人一人の自覚	
運動会前の意見交換と共通認識の進め	学校教育の中で話していく	
不参加者に対してペナルティを課す	転入者の声を市政に反映していく	
	受け入れ側も声掛け、入ってくる側も受け入れ努力をする	
	受け入れシステムを作る(ワンストップのシステム作り)	
	村づくり事業の中に新しく受け例でいく	
	心は一つという連帯感をもってやっていく	
	お互いを尊重し、意識改革	
■③住民参加		
グループに共通の課題認識	グループに共通ではない課題認識	
行政依存型 行政まかせ 情報発信と受信がうまくいっていない 行政と住民の間の意見交換が不十分 情報の非共有、情報の伝達方法 行政からの一方向 市民の声が聞こえない 知らなかった 中身が良く分からない 地域の現状を知らない 振興会での女性の声が発見されない 女性の参加しやすい環境づくり 視野が狭い(外の意見をどう入れる) 若い人、外部の人の意見を聞く 自主参加の低下 参加率の低下 興味あるものに参加 意識レベルの向上 役所の意識改革	意見を出しての行政からの応答がない 役所のノウハウを地域へ 近所づきあいの番簿 行政・民間の協働がない 行政側の準備不足 風土的に消極的	
具体的な内容	抽象的な内容	国や市への要望
審議会委員が公募する	全ての人が参加できる体制づくり	行政も地域におりてくる
インターネットを活用して市外の声を	意見交換の場を増やす	
協議の資料の充実を	まちづくり協議会	
年代別の会合を設定	参加できない人への気配り	
自治基本条例(総合計画づくりを生かす)、まちづくり条例	内容・目的が明確であること	
	情報公開条例を生かす	
	オンブズマン	
	地域の入づくり	
	人材の発掘	
	長い目で育成	
◎住民参加の仕組み		
グループに共通	グループに共通ではない	
審議会	委員	
保健推進委員(行政からの依頼)	議員への依存	
鶴江湾クリーンアップ作戦	振興会校区公民館	
自主防災組織	振興会役員会	
	地区毎の説明会	
	小・中学校PTA	
	地域と協働作業、除草作業	
	夏祭り(民間主導)	
	文化会館	

扱っているということであった。したがって、無理もないのだが、表17の内容をみると、まだ十分にそれらの意図する内容が、個人の理解として浸透しておらず、また共有もできていないことがわかる。たとえば、⑩の男女共同参画の課題認識の内容をみると、女性や嫁、男女の関係について、相対立する意見が複数混在しているのが見てとれる。また、人権と参画に基づき、男女である前に個としての多様性を受容し、多様な生き方を認め合うことを理念とする男女共同参画の考え方に立てば、たとえ地域活動に参加しないの者であっても認められるべきであって、ペナルティを課して強要することは反すると言わねばなるまい。ただし、それは参加しないことをよしと容認することではなく、なぜ参加しないのか、どうすれば参加できるのかを共に歩み寄って解決していく必要があるということだ。でなければ、今日岐路に立たされている地域コミュニティが、新たな姿で再生していく道を遠ざけてしまうと考えられる。⑫の住民参加についても同じで、今日求められている住民参加の仕組みは、男女共同参画の中で扱われる「政策決定過程に多様な主体が関わること」を主眼に置くもので、その視点に立って考えていくことが重要となる。いずれにしても、「よい行政と住民参加」の分野は、新しいだけでなく、すべてのテーマが、このくくりの中で解決されていくことが求められるのであって、だからこそ、きちんと系統だった学習がこの分野には必要であろう。

おわりに

ここまで、「12回に分けて実施された公開講座「みんな総合計画を作ろう・ステップ2基本計画編」の膨大な内容記録の分析を通して、「垂水づくり」の地域課題とその共有化をめぐる課題について考察してきた。そして、その考察方法の特徴としては、地域課題を「垂水づくり」の実践的な4つテーマである①よい仕事環境づくり(産業)、②よい自然と居住環境づくり(環境)、③よい学び/仲間/文化づくり(生活文化)、④よい行政と住民参加づくり(政治)に分けると共に、課題認識の主体に着目し、講師の問題提起の内容分析と問題提起者同士の関連性から捉えた客観的地域課題(第2節)と、専門的知見の提供を踏まえ、住民と行政職員の対話から導かれる地域課題を捉えた間主観的地域課題(第3節)の大きく講師側と受講者側に分けて実施してきた。

その結果明らかになったことの一つは、客観的地域課

題と間主観的地域課題の間には、大きな隔りがあるということである。言葉を変えると、講師より提供された専門的知見が、必ずしも受け手によって理解されていないということであった。その理解されない理由について、本論では検討することはできなかったが、しかし、その知見を取り込むことによって、「垂水づくり」の当事者である住民同士における地域課題の共有化が進み、当事者意識を高め、いける可能性について第3節(2)で示すことができた。また同時に、4つのテーマごとに地域課題が異なることが明白で、共有化を進めるにも、また、当事者意識を高め、いくにも取り組むべき課題が異なることが明らかになった。

一方、専門家の問題提起に基づいて、垂水市の住民(市民と市職員)が討論するという「問題提起型」公開講座の効果とその限界についても今回の考察で明らかになってきたと言える。効果については、少なくとも専門家の知見を交えた住民同士の討論によって、今回見えてきた地域課題がある。ただ、①のよい仕事環境づくりと②のよい自然と居住環境づくりで顕著であったように、次の段階に課題認識と共有化を深めていくためには、議論に終止するのではなく、実際に問いを立てて、自ら現地に赴き、自分の目で見て、耳で聞いて、調べて、考えていく行為が必要になってくるのではないと思われる。また、相互のコミュニケーションを強化する必要性のある③よい教育文化仲間づくりや④よい行政と住民参加づくりでは、同じ議論をつづけるにも、対象者とテーマを絞り込んで、議論が深められる段階に進んでいくことの必要性も認められたといえる。

「地域課題は、自覚(当事者意識)を伴った問題解決の主体を必要とする」という本稿の課題意識を検証していくには、今回明らかになった課題にさらに取り組んでいく必要があるだろうし、また、それらを学習論につなげていく場合にも、もっと多様な試みが必要であろう。

本研究は、「平成19年文部科学省科学研究費補助金(若手研究(B))研究課題番号19700619 研究代表者小栗有子」を受けて実施したものである。